

# 亀岡市の福祉

——統計でみる“福祉のまち”亀岡——

令和2年度版

亀 岡 市

## は じ め に

「令和2年度版亀岡市の福祉」をここに刊行いたします。

この冊子は、亀岡市健康福祉部及びこども未来部が所管する主要な事業について、総合的、体系的に収録し、近年度の動向や推移を統計としてまとめたものです。

亀岡市においては、安心して暮らせる健康と福祉のまちづくりを目指し、「子育て・教育で憧れのまち」となるよう、亀岡で子どもを産み育てたいと思うことのできる出産・子育て環境の充実をはじめ、障害者福祉サービスの充実、介護予防事業や高齢者の生きがいづくり、また、市民の健康づくり等の施策を積極的に推進しています。

今後も、セーフコミュニティの理念のもと、人と人の絆を一層強め、こころ通い合う、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくり、顔のみえる福祉コミュニティづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

本書の各種統計データから、社会情勢の変化や福祉施策の動向等を把握いただき、市民福祉の向上が図れるよう、多くの関係者の皆さまに広く活用していただければ幸いです。

## 亀岡市「福祉都市」宣言

健康で文化的な生活の基礎的条件が確保されることにより、生涯にわたり人間に値する生活と人格の自由な発展がひとしく保障される社会こそ、福祉社会といえる。

市民の福祉は、市が、社会的な環境や条件の整備等その責務を積極的に果たすとともに、市民が、地域社会の一員として、みずからの生活をみずからの英知、創意、努力によって高めるという主体的な自覚と市民相互の連帯を強め、福祉の向上に寄与するよう努力することによってもたらされるものである。

この様な自覚と認識に立って、わたくしたち亀岡市民は、ともに力を合わせ平和で豊かなまちづくりに前進したいと思う。

ここに、決意を新たにして、すべての亀岡市民とともに亀岡市を「福祉都市」とすることを宣言する。

昭和 57 年 3 月 29 日

# 目 次

I. 亀岡市の福祉概況	
1. 概 況	1
2. 面積及び人口	1
3. 亀岡市健康福祉部及びこども未来部の機構、事務分掌	3
II. 障がい者福祉	
1. 身体障害者手帳交付事業	8
2. 療育手帳交付事業	9
3. 精神障害者福祉手帳交付事業	9
4. 福祉医療費支給事業	10
5. 特別障害者手当等支給事業	11
6. 障がい者福祉都市推進事業	12
7. 福祉タクシー等事業	12
8. 盲導犬総合訓練センター地域交流事業補助	13
9. 障がい者サービス事業所等通所交通費助成	13
10. 障がい者就労支援促進事業	13
11. 障害福祉サービス	14
12. 自立支援医療（更生医療）給付事業	17
13. 自立支援医療（育成医療）給付事業	17
14. 自立支援医療特別対策事業	18
15. 自立支援医療（精神通院）受給者証交付事業	18
16. 身体障害者訪問入浴サービス事業	18
17. 障害者社会参加促進事業	19
18. 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	19
19. 日常生活用具給付事業	19
20. ガイドヘルパー派遣事業	21
21. 日中一時・生活サポート事業	21
22. 相談支援事業	22
23. 補装具の交付・修理事業	23

### Ⅲ. 高 齢 者 福 祉

1. 高齢者人口の推移	25
2. 高齢化率の推移	25
3. 亀岡市いきいき長寿プランの推進	26
4. 老人保護措置事業	26
5. 老人クラブ助成事業	26
6. 敬老事業	27
7. 敬老祝品支給事業	27
8. 福祉電話設置事業（老人・身障）	28
9. 老人生きがい対策事業	28
10. 緊急通報装置設置事業	28
11. シルバー人材センター事業	29
12. 介護保険事業	30

### Ⅳ. 児 童 福 祉

1. 保育所入所（保育の実施）事業	33
2. 障がい児保育事業	35
3. 民間保育所運営助成事業	35
4. 家庭児童相談室	36
5. 未熟児養育医療費助成事業	36
6. こども医療費助成事業	37
7. 助産施設入所措置事業	38
8. 児童手当支給事業	38
9. 児童扶養手当支給事業	39
10. 簡易児童遊園整備事業	41
11. 亀岡市子育て支援センター（かめおかっこひろば）	42
12. 亀岡市ファミリー・サポート・センター	43

### Ⅴ. 母 子 福 祉

1. 母子家庭奨学金支給事業	45
2. 福祉医療費支給事業	45

### Ⅵ. 生 活 保 護

1. 法内扶助	46
2. 法外扶助	50

## VII. その他の社会福祉

1. 成人保健事業	51
2. 母子保健事業	56
3. 発達支援事業	59
4. 予防接種事業	60
5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	62
6. 民生委員児童委員活動	64
7. 暮らしの資金貸付事業	67
8. 災害弔慰金の支給等	68
9. 社会福祉事業基金	69
10. 戦争犠牲者等の援護事業	69
11. 日本赤十字社地区業務	70
12. 生活困窮者自立支援事業	71

## VIII. 社会福祉協議会

1. 亀岡市社会福祉協議会の事業	73
------------------	----

## IX. 社会福祉施設

1. 亀岡市総合福祉センター	83
2. ふれあいプラザ	85
3. その他の福祉施設	86

※ 各種事業の説明内容については、基本的に令和元年度の制度内容となっておりますが、必要に応じて制度等の変革を記載しています。

# I 亀岡市の福祉概況

## 1. 概 況

亀岡市は、昭和30年1月1日南桑田郡1町15ヶ村の大合併により、人口38,089人をもって京都府で7番目の市として誕生しました。

四季が織りなす美しい姿を感じることができる自然豊かなまちである本市は、福祉施設の拡充、福祉活動の充実など、きめ細やかな住民施策を推進しております。また、こうした福祉行政は、市民の理解と協力があってはじめて効果をあげるものであり、市民参加のもと、「福祉都市宣言」を行い、より一層心豊かでしあわせな暮らしづくりを推進しています。

今日では、平均寿命が伸びる一方、ライフスタイルの多様化などに伴う少子化の傾向が強まっており、高齢化がますます進みつつあります。亀岡市においても、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」を目指し、高齢者が健康に生きがいを持って暮らせる安心のまち、未来を託す子どもたちがすこやかに育つまちを社会全体で築いていきます。

## 2. 面積及び人口

面積：224.80km<sup>2</sup>

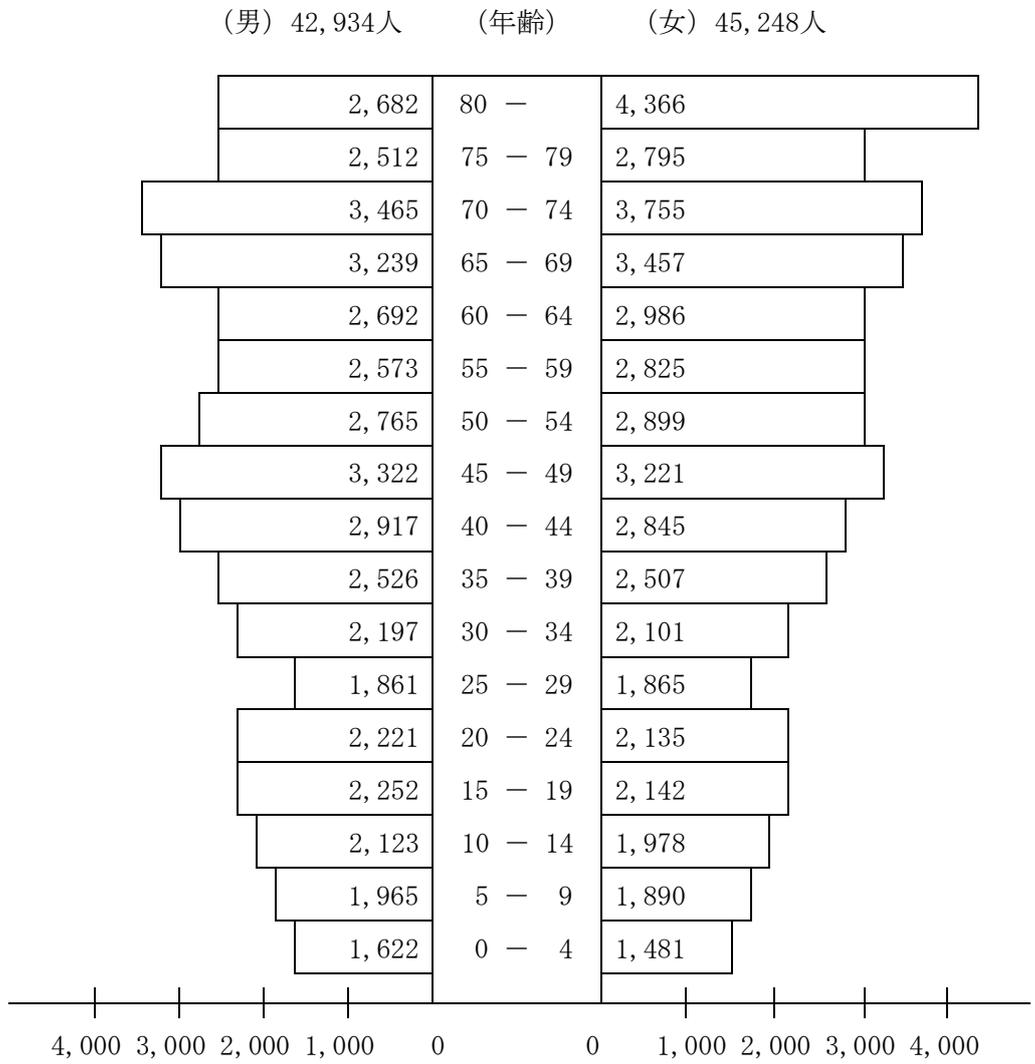
人口：下表のとおり

(各年4月1日現在)

年次	世帯数	人 口			1世帯当り 人 口	人 口 密 度 (1km <sup>2</sup> 当たり)
		総 数	男	女		
平成 28	世帯 38,323	人 90,694	人 44,165	人 46,529	人 2.37	人 403.4
平成 29	38,550	90,107	43,904	46,203	2.34	400.8
平成 30	38,721	89,407	43,542	45,865	2.31	397.7
平成 31	38,934	88,833	43,290	45,543	2.28	395.2
令和 2	39,216	88,182	42,934	45,248	2.25	392.3

備考：数値は住民基本台帳による。

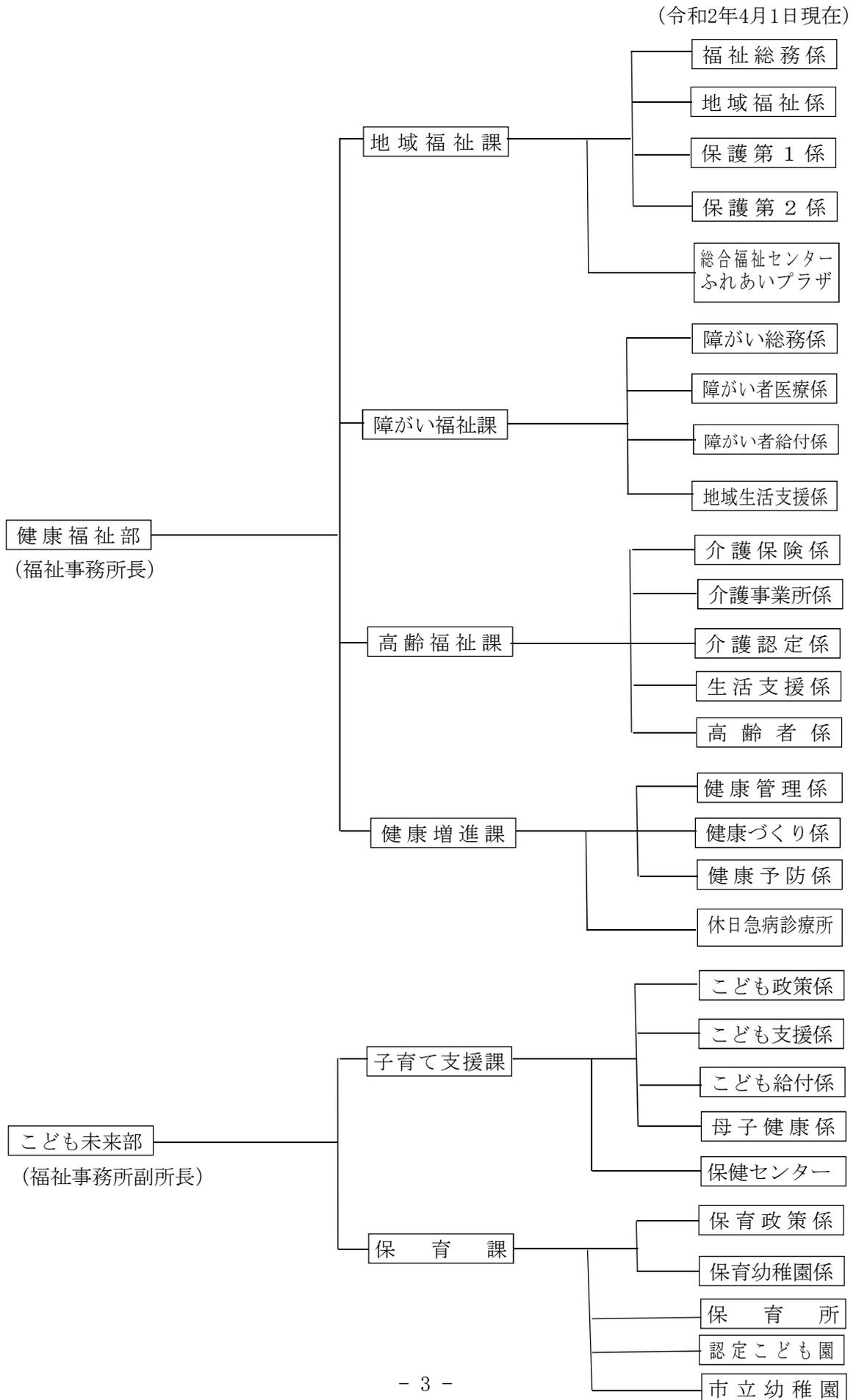
○ 年齢別人口



(単位：人)

令和2年4月1日現在

3. 亀岡市健康福祉部及びこども未来部の機構、事務分掌



## 【健康福祉部】

### ●地域福祉課

保健及び福祉に係る総合企画及び調整に関すること。  
福祉事務所の必要な調整に関すること。  
社会福祉統計に関すること。  
社会福祉法人の設立の認可に関すること。  
社会福祉法人の指導監督（他の部課等の所管に属するものを除く。）に関すること。  
総合福祉センターに関すること。  
ふれあいプラザに関すること。  
福祉関係諸団体（別に定めるものを除く。）との連絡調整に関すること。  
福祉有償運送運営協議会に関すること。  
民生委員・児童委員及び主任児童委員に関すること。  
地域福祉計画に関すること。  
社会福祉協議会に関すること。  
災害時要配慮者支援事業の推進に関すること。  
生活保護の決定及び実施に関すること。  
生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に関すること。  
社会的孤立防止対策に関すること。  
自殺予防対策に関すること。  
社会を明るくする運動に関すること。  
社会福祉関係の各種募金に関すること。  
勤労者福祉に関すること。  
海外引揚者及び留守家族の援護に関すること。  
戦没者の慰霊に関すること。  
戦傷病者及び戦没者遺族等の援護に関すること。  
災害弔慰金の支給に関すること。  
交通遺児の支援に関すること。  
くらしの資金に関すること。  
行旅病人及び行旅死亡人に関すること。  
ホームレスに関すること。  
社会福祉事業基金に関すること。  
保護司会に関すること。  
部の総務担当課事務に関すること。

## ●障がい福祉課

身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)に関すること。  
知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)に関すること。  
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)における障害者福祉に関すること。  
障害者福祉に関すること。  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)(平成 17 年法律第 123 号)に関すること。  
特別障害者手当及び特別児童扶養手当等に関すること。  
障害児福祉に関すること。  
こども発達支援事業に関すること。  
障害者(児)の計画に関すること。  
自立支援医療に関すること。  
福祉医療(ひとり親家庭医療を除く。)に関すること。  
障害者相談支援事業に関すること。  
障害者介護給付費等の審査会に関すること。  
障害者団体との連絡調整に関すること。  
障害者に係る成年後見制度に関すること。

## ●高齢福祉課

介護保険事業計画に関すること。  
介護保険の給付に関すること。  
介護保険被保険者の資格得喪に関すること。  
介護保険料の調定賦課及び減免に関すること。  
介護保険料の徴収及び滞納処分に関すること。  
介護保険施設に係る関係機関との調整に関すること。  
地域密着型サービスに関すること。  
居宅介護支援事業所の指定等に関すること。  
対象者の調査、調査委託及び相談業務に関すること。  
かかりつけ医師の意見書に関すること。  
介護認定審査会の運営に関すること。  
地域支援事業に関すること。  
その他介護保険に関すること。  
高齢者福祉計画に関すること。  
老人福祉施設等の管理運営に関すること。  
敬老事業に関すること。  
シルバー人材事業に関すること。  
高齢者の総合相談に関すること。  
老人クラブの指導育成に関すること。  
高齢者の生きがいをづくりに関すること。  
高齢者の自立生活支援事業に関すること。  
家族介護者支援事業に関すること。  
養護老人ホーム入所措置費及び費用徴収に関すること。  
高齢者団体との連絡調整に関すること。  
高齢者に係る成年後見制度に関すること。

## ●健康増進課

保健衛生についての計画、調査及び統計に関すること。  
休日急病診療所に関すること。  
国民健康保険南丹病院組合との連絡調整に関すること。  
献血の推進に関すること。  
生涯健康管理システムに関すること。  
かめおか健康プラン 21に関すること。  
健康づくり事業に関すること。  
地域医療連携の推進に関すること。  
医療機関及び衛生諸団体との連絡調整に関すること。  
各種防疫(ねずみ族及び昆虫等の駆除を除く。)に関すること。  
成人保健事業に関すること。  
特定保健指導に関すること。  
応急救護及び保健指導に関すること。  
衛生思想の普及向上及び公衆衛生の改善指導に関すること。  
感染症に関すること。  
結核予防に関すること。  
予防接種に関すること。  
栄養改善に関すること。  
介護予防・日常生活支援総合事業（短期集中予防サービス及び介護予防普及啓発事業）に関すること。  
認知症総合支援事業に関すること。  
保健師業務の統括・調整に関すること。

## 【こども未来部】

### ●子育て支援課

少子化対策の総合調整に関すること（他の部課等の所管に属するものを除く。）  
青少年の健全育成に関すること。  
青少年問題協議会に関すること。  
要保護児童対策地域協議会に関すること。  
児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。別に定めるものを除く。）に関すること。  
児童手当及び児童扶養手当に関すること。  
助産施設の入所に関すること。  
母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に関すること。  
家庭児童相談室に関すること。  
こども医療に関すること。  
ひとり親家庭医療に関すること。  
子ども・子育て支援事業計画に関すること。  
未熟児養育医療に関すること。  
妊産婦及び乳幼児の保健指導に関すること。  
新生児及び未熟児の訪問指導に関すること。  
妊婦及び乳幼児の健康診査に関すること。  
妊産婦及び乳幼児の栄養摂取の援助に関すること。  
妊婦の届出に関すること。  
低体重児の届出に関すること。  
発達支援事業に関すること。  
母子保健事業に関すること。  
不妊・不育治療に関すること。  
保健センターの管理運営に関すること。  
亀岡市子どもの権利条例に基づく基本計画に関すること。  
子どもの貧困対策の総合調整に関すること。（他の部課等の所管に属するものを除く。）  
部の総務担当課事務に関すること。

### ●保育課

保育の方針及び計画に関すること。  
保育施設の整備及び管理に関すること。  
保育所、認定こども園及び市立幼稚園の運営指導（他の部課等の所管に属するものを除く。）及び連絡調整に関すること。  
保育所、認定こども園及び市立幼稚園の入退所（園）に関すること。  
保育料の調定及び徴収に関すること。  
その他保育に関すること。  
その他市立幼稚園（他の部課等の所管に属するものを除く。）に関すること。

## Ⅱ 障がい者福祉

1. 身体障害者手帳交付事業	所管係	障がい者医療係
----------------	-----	---------

(ア) 身体障害者手帳交付状況

(各年度3月末日現在)

障害別 年度 程度	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	1~2	3~6	計									
視覚障害	(2) 184	(1) 74	(3) 258	(3) 190	( ) 73	(3) 263	(3) 196	(1) 75	(4) 271	(2) 197	(2) 77	(4) 274
聴覚平衡機能	(5) 100	(1) 306	(6) 406	(5) 96	(2) 311	(7) 407	(5) 97	(4) 325	(9) 422	(5) 98	(4) 323	(9) 421
音声言語機能	11	36	47	12	37	49	11	40	51	10	39	49
肢体不自由	(21) 734	(11) 1,625	(32) 2,359	(23) 739	(10) 1,646	(33) 2,385	(23) 738	(9) 1,660	(32) 2,398	(24) 741	(9) 1,672	(33) 2,413
運動機能	(6) 32	( ) 7	(6) 39	(6) 31	( ) 5	(6) 36	(6) 31	( ) 5	(6) 36	(5) 31	( ) 5	(5) 36
内部障害	(4) 763	(4) 896	(8) 1,659	(4) 784	(5) 921	(9) 1,705	(4) 787	(4) 979	(8) 1,766	(5) 789	(6) 1,014	(11) 1,803
計	(38) 1,824	(17) 2,944	(55) 4,768	(41) 1,852	(17) 2,993	(58) 4,845	(41) 1,860	(18) 3,084	(59) 4,944	(41) 1,866	(21) 3,130	(62) 4,996

備考：( )は18歳未満児再掲

(イ) 身体障害者等級別状況

(令和2年3月末日現在)

区分	等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
	人員計	人	1,257	609	767	1,536	435	392	4,996
構成比	%	25.2	12.2	15.4	30.7	8.7	7.8	100	
内 訳	視覚障害	人	86	111	19	17	26	15	274
	聴覚平衡障害	人	20	78	55	76	3	189	421
	音声言語障害	人	5	5	28	11	0	0	49
	肢体不自由	人	360	381	380	700	404	188	2,413
	運動機能障害	人	26	5	3	1	1	0	36
	内部障害	人	760	29	282	731	1	0	1,803

2. 療育手帳交付事業	所管係	障がい者医療係
-------------	-----	---------

(各年度3月末日現在)

年度 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A [知的重度]	(42) 人 367	(42) 人 374	(47) 人 386	(55) 人 395
B [知的軽度]	(101) 507	(108) 523	(93) 523	(102) 532
計	(143) 874	(150) 897	(140) 909	(157) 927

備考：( ) 内は18歳未満再掲

3. 精神障害者福祉手帳交付事業	所管係	障がい者医療係
------------------	-----	---------

(各年度3月末日現在)

年度 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 級	人 33	人 38	人 37	人 25
2 級	265	312	342	279
3 級	232	290	330	279
計	530	640	709	583

4. 福祉医療費支給事業	所管係	障がい者医療係
--------------	-----	---------

(各年度決算による)

区 分		年 度			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
障 重 度 心 身 障 害 児 者 医 療	受 給 者 数 ㉑	人 800	人 776	人 805	人 784
	年 間 総 受 給 件 数 ㉒	件 19,554	件 19,658	件 19,434	件 20,105
	支 給 額 ㉓	円 136,908,379	円 138,815,340	円 135,952,855	円 137,001,506
	一人当りの支給額 $\frac{㉓}{㉑}$	円 171,135	円 178,886	円 168,886	円 174,747
	一件当りの支給額 $\frac{㉓}{㉒}$	円 7,002	円 7,062	円 6,996	円 6,814
	受診率 $\frac{㉒}{㉑ \times 12 \text{カ月}} \times 100$	% 203.69	% 211.10	% 201.18	% 213.70

○ 受給対象者㉑……次のいずれかに該当する原則として65歳未満の心身障がい者（心身障がい児）

① 身体障害者手帳1級または2級の所持者

② 療育手帳Aの所持者（児童相談所等において知能指数35以下と判定された人または身体障害者手帳3級を所持し、児童相談所等において知能指数50以下と判定された人）

※ 所得制限があります。

※ 生活保護を受けている人を除きます。

○ 上記対象者の医療費（健康保険対象）について自己負担額の全額を支給しています。

○ 財源負担割合……〔府1/2・市1/2〕

5. 特別障害者手当等支給事業	所管係	障がい総務係
-----------------	-----	--------

(対象者数は、各年度1月末日現在、件数及び総額は決算による。)

年度 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支給対象者数	人 146	人 133	人 131	人 130
支給総件数	件 1,792	件 1,619	件 1,575	件 1,536
支給総額	円 40,211,470	円 36,064,950	円 35,323,210	円 34,710,850

① 特別障害者手当

- ・日常生活において常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の重度重複障がい者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 27,200円 (令和2年4月分から額改定 27,350円)

② 障害児福祉手当

- ・日常生活において常時の介護を必要とする満20歳未満の在宅の重度障がい者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 14,790円 (令和2年4月分から額改定 14,880円)

③ 経過的福祉手当

- ・従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当及び障害基礎年金のいずれも受けることのできない重度障がい者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 14,790円 (令和2年4月分から額改定 14,880円)

○ 財源負担割合…… [ 国 3/4・市 1/4 ]

6. 障がい者福祉都市推進事業	所管係	障がい総務係
-----------------	-----	--------

障がいのある人をはじめ誰もが住みよいまちとなるよう、各種啓発事業等を実施しています。

- 障がい者福祉大会・生活文化展等啓発事業を身体障害者福祉協会、障害児者を守る協議会へ委託・実施。

(各年度決算による)

事業内容等	平成29年度 事業費	平成30年度 事業費	令和元年度 事業費
生活文化展委託実施	円 50,000	円 50,000	円 50,000
障がい者福祉啓発事業実施 (福祉大会・市民啓発事業・福祉施設見学会)	1,014,000	1,014,000	1,014,000

- 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

7. 福祉タクシー等事業	所管係	障がい総務係
--------------	-----	--------

外出が困難な重度障がい者に対し、タクシー料金、バス運賃及び自家用車燃料給油等の一部を助成することで生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図ります。

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
交 付 冊 数	冊 1,538	冊 1,556	冊 1,565	冊 1,541
申 請 者 数	人 1,346	人 1,372	人 1,362	人 1,362
タクシー券等交付額 <sup>㉑</sup>	円 17,471,000	円 17,759,000	円 17,894,000	円 17,566,000
利 用 額 <sup>㉒</sup>	円 15,932,500	円 16,188,000	円 16,617,750	円 16,061,200
利用率 $\frac{\text{㉒}}{\text{㉑}} \times 100$	% 91.19	% 91.15	% 92.87	% 91.43

- 対象者
  - 視覚障がい1・2級、内部障がい者（聴覚障がいを除く）1級、  
下肢体幹障がい1・2級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1・2級  
で在宅の者
  - じん臓機能障がい（1級、3又は4級）のある方で在宅で医療機関に週3回以上通院の上、慢性透析療法による医療の給付を受けている者

- 表中<sup>㉒</sup>の額を全額交付しています。

- 財源負担割合……〔市単独事業〕

8. 盲導犬総合訓練センター地域交流事業補助	所管係	地域生活支援係
------------------------	-----	---------

(公財)関西盲導犬協会の設置、運営する盲導犬総合訓練センターが実施する地域交流事業への補助を行っています。

事業内容	令和元年度
・盲導犬総合訓練センターオープンデー（一般開放）	円 240,000

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

9. 障がい者サービス事業所等通所交通費助成	所管係	障がい総務係
------------------------	-----	--------

知的障がい（児）者、身体障がい（児）者及び精神障がい者が施設に通所するために要した交通費の一部を助成します。

区分	年度			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	人 前期 106 後期 112	人 前期 112 後期 116	人 前期 95 後期 85	人 前期 97 後期 93
助成金	円 2,321,348	円 2,424,070	円 1,934,545	円 2,049,570

10. 障がい者就労支援促進事業	所管係	障がい総務係
------------------	-----	--------

就労支援施設に通う障がいのある人たちの生きがい・働きがいの創出や収入アップを目的として、市内障がい者就労支援施設と協働して就労支援事業を実施しています。

目的達成に向け、市民サービス向上のための市の業務の一部を市内障がい者就労支援施設へ委託することにより、障がい者の仕事確保を図っています。

事業内容	令和元年度
◎ JR 3 駅ポイ捨てゴミ実態調査と美化推進	1,471,342 円
◎ 国分寺跡公有地管理・植栽事業	637,529 円
◎ 市立図書館蔵書整理補助と美化推進	458,061 円
◎ 市庁舎区域外敷地環境管理事業	235,071 円
◎ その他（不定期分）	189,502 円

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

11. 障害福祉サービス	所管係	障がい給付係
--------------	-----	--------

障がいのある人が、必要なサービスを選択し、支援を受けることができます。

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

◎ 訪問系サービス【居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護】

生活の場において、身体や家事など日常生活に必要な支援や、家族が不在の時に安心して生活できる支援、外出の際の移動支援などを受けることができます。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実利用人数	164人	162人	164人	159人
延べ利用人数	1,573人	1,545人	1,590人	1,607人
延べ利用時間	50,674時間	51,713時間	52,512時間	52,140時間
給付額	187,378,919円	196,928,300円	199,131,560円	205,772,911円

◎ 日中活動系サービス【生活介護、短期入所、自立訓練、自立生活援助、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援】

自宅や施設で暮らす人が、日中活動する場において必要な支援や、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練を受けることができます。地域生活と就労定着に向けての支援を充実するため、平成30年4月1日から自立生活援助と就労定着支援が創設されました。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実利用人数	631人	651人	658人	685人
延べ利用人数	6,414人	6,644人	6,628人	7,033人
延べ利用日数	112,812日	115,573日	115,655日	120,973日
給付額	983,075,115円	1,033,039,872円	1,028,556,895円	1,110,973,476円

◎ 居住系サービス

施設入所や共同生活の場において、夜間における日常生活の支援を受けることができます。

【共同生活援助】

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実利用人数	81 人	81 人	87 人	94 人
延べ利用人数	918 人	927 人	951 人	1,019 人
延べ利用日数	24,265 日	24,547 日	24,799 日	26,678 日
給 付 額	159,622,703 円	162,546,248 円	165,198,675 円	191,488,578 円

【施設入所支援】

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実利用人数	81 人	81 人	82 人	85 人
延べ利用人数	918 人	939 人	940 人	992 人
延べ利用日数	24,265 日	27,517 日	27,527 日	29,253 日
給 付 額	105,847,152 円	109,511,480 円	113,516,623 円	122,859,471 円

◎ 療養介護

医療が必要な人に対して、病院などで日中に行われる機能訓練、医学的管理の下での介護や日常生活上の支援を受けることができます。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実利用人数	20 人	20 人	19 人	18 人
延べ利用人数	240 人	238 人	225 人	209 人
延べ利用日数	7,290 日	7,223 日	6,802 日	6,329 日
給 付 額	62,809,700 円	62,704,830 円	59,379,710 円	55,731,950 円

◎ 児童福祉法による福祉サービス

【児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援】

未就学又は就学中の障がいのある子どもが、生活能力の向上のために必要な知識技能の付与や訓練、集団生活への適応訓練等を受けることができます。

保育所等における集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を受けることができます。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実利用人数	341 人	356 人	405 人	426 人
延べ利用人数	2,805 人	3,023 人	3,436 人	3,906 人
延べ利用日数	26,074 日	26,014 日	29,612 日	33,135 日
給付額	271,911,701 円	245,740,967 円	277,891,881 円	299,401,365 円

12. 自立支援医療（更生医療）給付事業	所管係	障がい者医療係
----------------------	-----	---------

（各年度決算による）

年度 区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
実人員数	人 267	人 237	人 285	人 257	人 232	人 339	人 275	人 375
延件数	件 538	件 3,021	件 672	件 3,451	件 685	件 3,645	件 562	件 3,980
公費負担額	円 41,641,817	円 71,260,828	円 45,648,809	円 86,246,039	円 45,483,210	円 62,604,680	円 29,155,431	円 104,742,647
自己負担額	円 10,158,246	円 13,438,145	円 9,201,692	円 13,808,292	円 13,834,186	円 15,268,306	円 7,460,312	円 5,969,763

- 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の人で、その医療を受けることにより、その障がいがあるか、軽減されると判断される場合、その医療費について公費負担しています。
- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

13. 自立支援医療（育成医療）給付事業	所管係	障がい者医療係
----------------------	-----	---------

（各年度決算による）

年度 区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
実人員数	人 5	人 18	人 5	人 18	人 4	人 14	人 3	人 19
延件数	件 25	件 101	件 18	件 89	件 7	件 106	件 4	件 120
公費負担額	円 1,299,545	円 255,033	円 964,433	円 384,373	円 1,534,165	円 683,336	円 299,385	円 745,078
自己負担額	円 187,222	円 169,369	円 173,346	円 133,601	円 153,029	円 190,327	円 23,295	円 168,924

- 18歳未満の身体障がい児（身体障害者手帳の交付は問わない）で、その医療を受けることにより、その障がいがあるか、軽減されると判断される場合、その医療費について公費負担しています。
- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕
- ※ 京都府からの権限移譲により、平成25年4月から事業を実施しています。

<b>14. 自立支援医療特別対策事業</b>	所管係	障がい者医療係
-------------------------	-----	---------

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実人員数	14人	16人	13人	13人
公費負担額	812,736円	1,988,568円	1,302,743円	1,786,102円

- 身体障害者手帳の呼吸器機能障害3級所持者で在宅酸素療法を継続的に受けている人、又は、ぼうこう・直腸機能障害3級所持者で、その障がいの原因疾患又はストマ周辺の感染防止等のための治療を継続的に受けている人に健康保険適用の医療にかかる費用の一部を公費負担します。
- 財源負担割合……〔府1/2・市1/2〕

<b>15. 自立支援医療（精神通院）受給者証交付事業</b>	所管係	障がい者医療係
---------------------------------	-----	---------

精神疾患の治療のため、病院等に入院することなく行われる医療（精神通院医療）にかかる費用の一部を公費負担します。

(3月末日現在)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
区分				
対象者	1,545人	1,590人	1,727人	1,551人

<b>16. 身体障害者訪問入浴サービス事業</b>	所管係	地域生活支援係
----------------------------	-----	---------

入浴に介助を要する重度の障がい者で自宅の浴槽での入浴が困難な人を対象に、移動入浴車により自宅において入浴サービスを行います。

(各年度決算による)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
区分				
件数	106件	81件	7件	22件
委託料	1,144,800円	999,540円	87,500円	280,870円

- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

17. 障害者社会参加促進事業	所管係	地域生活支援係
-----------------	-----	---------

自動車改造費助成事業

(各年度決算による)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	3件	1件	3件	2件
助成額	300,000円	100,000円	300,000円	200,000円

- 身体障がい者で自ら所有し運転する自動車の改造を要する経費100,000円を限度に助成しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

18. 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	所管係	地域生活支援係
---------------------	-----	---------

(各年度決算による)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
手話通訳	職員派遣時間	1,454.0時間	1,447.5時間	1,309.0時間
	登録派遣時間	655.0時間	655.5時間	717.0時間
	派遣時間計	2,109.0時間	2,103.0時間	2,026.0時間
	登録派遣費用	2,265,500円	2,248,500円	2,387,500円
要約筆記	登録派遣時間	369.0時間	394.0時間	427.5時間
	登録派遣費用	1,111,500円	1,183,500円	1,303,500円

- 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

19. 日常生活用具給付事業	所管係	地域生活支援係
----------------	-----	---------

身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた児・者であって、障がいの程度が一定の基準に該当する者が、自力で日常生活を営めるよう用具の給付をしています。

日常生活用具の給付負担額

(単位：円)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
自己負担金	—	—	—	—
公費負担金	24,854,159	24,127,205	24,128,503	24,348,797

- 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

日常生活用具給付事業

(単位:件)

種 目		平成30年度	令和元年度	
介護訓練支援用具	特殊寝台	6	2	
	特殊マット	3	4	
	特殊尿器		1	
	入浴担架	1	2	
	体位変換器	1		
	移動用リフト	工事不要タイプ		1
		工事を伴うもの		
	階段昇降機			
	段差昇降機			
	訓練いす			
訓練用ベッド				
自立生活支援用具	入浴補助用具	6	4	
	便器	便座	1	
		手すり	1	
	T字杖、棒状の杖	4	3	
	移動、移乗支援用具	4	2	
	頭部保護帽	3	5	
	特殊便器	3	2	
	火災報知器			
	自動消火器			
	電磁調理器			
	歩行時間延長信号機用小型送信機			
聴覚障害者用屋内信号装置	3	1		
在宅療養等支援用具	透析液加温器		2	
	ネブライザー(吸入器)	3	3	
	電気式たん吸引器	5	4	
	酸素ボンベ運搬車			
	盲人用体温計(音声式)		2	
	盲人用体重計		2	
	動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)			
	携帯用会話補助装置	1		
情報意思疎通支援用具	情報・通信支援用具	1	2	
	点字ディスプレイ	1		
	点字器			
	点字タイプライター			
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	録音再生機	3	3
		再生専用機	1	3
	視覚障害者用活字文書読上げ装置			
	視覚障害者用拡大読書器	2	6	
	盲人用時計	触読式		1
		音声式	1	3
	聴覚障害者用通信装置	FAX	2	2
	聴覚障害者用情報受信装置			2
	人工喉頭	電動式	2	1
		笛式		
	点字図書			
支排泄用具管理	ストマ装具(消化器系)	1,431	1,313	
	ストマ装具(尿路系)	363	352	
	ストマ装具(洗腸装具)	3	3	
	紙おむつ	361	337	
	収尿器	1		
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	1	5	
合 計		2,218	2,073	

\*ストマ装具及び紙おむつ等継続的に給付する用具の件数は、1ヶ月分を1件とする。

○ 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

20. ガイドヘルパー派遣事業	所管係	地域生活支援係
-----------------	-----	---------

屋外での移動に困難がある方の社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のための外出支援を行っています。

(3月末日現在)

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実 利 用 人 数	127 人	127 人	109 人	104 人
支援人数（延べ）	946 人	848 人	763 人	639 人
支 給 額	17,605,625 円	15,264,875 円	12,887,375 円	10,337,625 円

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

21. 日中一時・生活サポート事業	所管係	地域生活支援係
-------------------	-----	---------

日中、障害者福祉サービス事業所等で、見守りや一時預かり等の支援を行っています。

(3月末日現在)

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実 利 用 人 数	85 人	78 人	89 人	73 人
支援人数（延べ）	868 人	880 人	811 人	800 人
支 給 額	41,556,152 円	43,158,270 円	37,218,827 円	29,923,487 円

○ 平成 24 年度から 18 歳以下の児童利用分が「放課後児童デイサービス」に移行しました。

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

※生活サポート分は市単独事業

22. 相談支援事業	所管係	地域生活支援係
------------	-----	---------

在宅障がい者の自立を支援する身近な相談窓口として、生活相談支援を委託により開設しています。

令和元年度

開設先	内容等 委託相談内容	委託額	相談実人数	相談延件数
社会福祉法人 花ノ木	療育等相談支援に係る支援	2,000,000円	39人	86件
社会福祉法人 亀岡福祉会	障害福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会性活力を高めるための支援等	13,815,000円	108人	971人

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

23. 補装具の交付・修理事業	所管係	障がい者医療係
-----------------	-----	---------

からだの失われた部分や思うように動かすことのできない障がいのある部分を補って、日常生活や職業生活をしやすくするために補装具の交付又は修理を行っています。

補装具の交付修理件数

(単位：件)

区 分	交 付			修 理		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
義 肢	2	3	3	12	7	6
	—	—	—	—	—	—
装 具	15	22	34	5	10	8
	11	13	10	—	1	1
盲 人 安 全 っ え	8	13	12	1	1	2
	—	—	—	—	—	—
補 聴 器	29	42	41	22	17	11
	1	2	1	2	6	2
車 椅 子	16	18	23	44	47	48
	8	7	3	4	4	3
電 動 車 椅 子	1	3	—	12	11	10
	1	1	—	—	—	—
歩 行 補 助 っ え	—	3	1	—	—	—
	—	1	—	—	—	—
そ の 他	16	10	22	10	6	3
	13	15	3	9	3	3
計	87	114	136	106	99	88
	34	39	17	15	14	9

- 上段…障がい者、下段…障がい児
- その他…座位保持装置、矯正眼鏡、歩行器、重度障害者用意思伝達装置など
- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

補装具の交付修理負担額

(単位：円)

区 分	交 付		修 理	
	公費負担額	自己負担額	公費負担額	自己負担額
平成28年度	14,404,734	207,508	4,295,301	126,725
	7,498,333	402,370	219,628	23,118
平成29年度	9,372,895	241,116	5,457,085	103,805
	7,989,720	270,446	683,173	38,888
平成30年度	12,644,090	616,144	4,080,735	121,804
	8,690,289	670,886	767,779	81,454
令和元年度	13,734,836	374,232	3,092,582	142,350
	3,971,757	394,607	1,203,573	35,393

- 上段…障がい者、下段…障がい児
- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

難聴児(軽度・中等度)補聴器購入費等助成事業の交付修理件数及び負担額

区 分	交 付		修 理	
	件 数 (件)	公費負担額(円)	件 数 (件)	公費負担額(円)
令和元年度	1	110,878	2	38,160

- 財源負担割合……〔府 1/3・市 2/3〕

## Ⅲ 高齡者福祉

1. 高齢者人口の推移	所管係	高齢者係
-------------	-----	------

年齢階層別状況

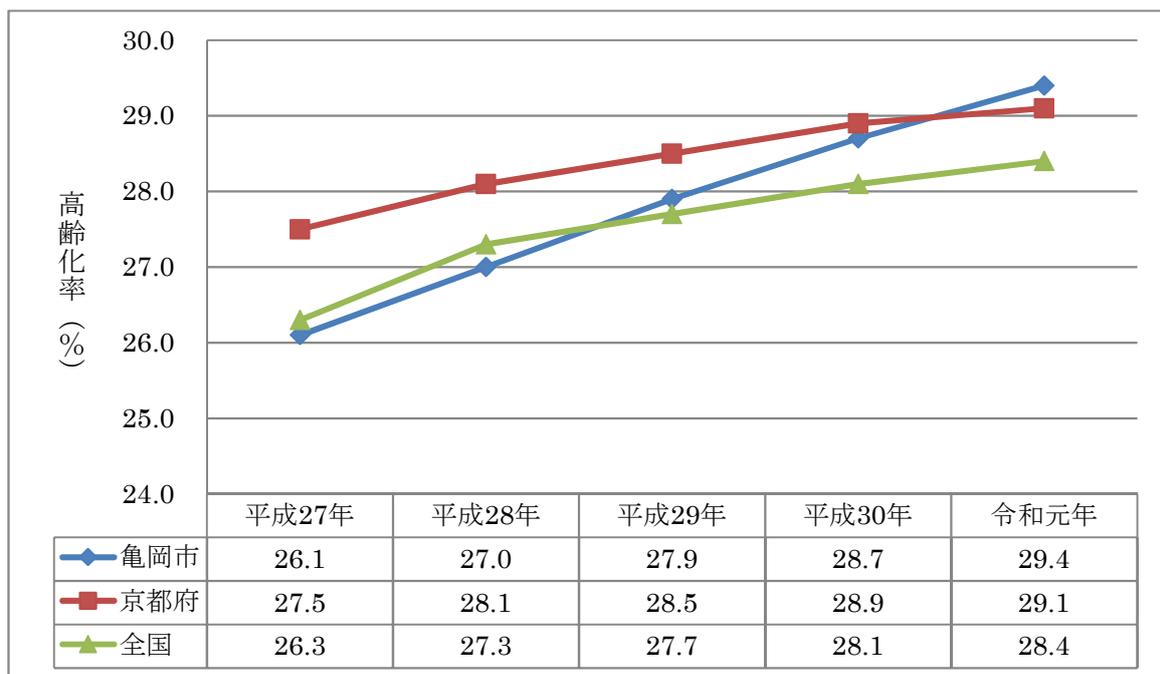
(各年4月1日現在)

区分	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
全市	90,694	100.0	90,107	100.0	89,407	100.0	88,833	100.0	88,182	100.0
65歳～69歳	8,134	9.0	8,120	9.0	7,724	8.6	7,218	8.1	6,696	7.6
70歳～74歳	5,658	6.2	5,767	6.4	6,212	6.9	6,681	7.5	7,220	8.2
75歳～79歳	4,169	4.6	4,495	5.0	4,773	5.3	5,136	5.8	5,307	6.0
80歳～84歳	3,097	3.4	3,152	3.5	3,278	3.7	3,342	3.8	3,437	3.9
85歳～89歳	1,940	2.1	1,992	2.2	2,085	2.3	2,120	2.4	2,182	2.5
90歳～94歳	850	0.9	941	1.0	996	1.1	1,058	1.2	1,071	1.2
95歳～99歳	238	0.3	250	0.3	265	0.3	279	0.3	311	0.4
100歳～	39	—	51	—	49	—	51	—	47	—

備考：人数は住民基本台帳による。

2. 高齢化率の推移	所管係	高齢者係
------------	-----	------

(各年10月1日現在)



3. 亀岡市いきいき長寿プランの推進	所管課	高齢福祉課
--------------------	-----	-------

「亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第7期亀岡市介護保険事業計画）」は、社会情勢の変化や今後の高齢化への対策をより一層推進するため、本市が目指すべき高齢者福祉及び介護保険制度の運営に関する基本理念と計画目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に策定したものです。

本計画は、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間としています。「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進め、これからの高齢者があらゆる世代の市民とともに豊かにいきいきと暮らせる地域共生社会を目指し、利用者の希望に対応できる介護保険サービスの充実を図るとともに、生きがいの創出や社会参加の促進、健康づくりや介護予防の推進等の取り組みを計画的に進めていきます。

4. 老人保護措置事業	所管係	高齢者係
-------------	-----	------

（各年度人員数は3月末日現在、措置費及び一部負担金は決算額）

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
養護老人ホーム 措置人員数	2人	2人	1人	1人
措置費	4,033,839円	4,167,756円	3,228,496円	2,482,912円
措置に係る一部負担金 （現年度分のみ）	873,373円	963,600円	714,277円	389,700円

5. 老人クラブ助成事業	所管係	高齢者係
--------------	-----	------

（各年度クラブ数及び会員数は4月1日現在、助成費は決算額）

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
クラブ数	クラブ 53	クラブ 52	クラブ 51	クラブ 49
会員数	人 2,663	人 2,604	人 2,449	人 2,305
老人クラブ活動助成費	円 2,467,680	円 2,421,120	円 2,374,560	円 2,281,440
老人クラブ連合会 活動助成費	円 805,736	円 801,488	円 790,328	円 779,960

○ 財源負担割合……〔府2/3・市1/3〕

6. 敬老事業	所管係	高 齢 者 係
---------	-----	---------

(各年度決算による)

年 度 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実 施 箇 所 数	箇所 32	箇所 32	箇所 32	箇所 32
対 象 人 数	人 11,329	人 11,961	人 12,487	人 12,920
補 助 金	円 24,821,000	円 15,382,000	円 15,637,500	円 15,934,500

- 財源負担割合……〔府概ね1/2・市概ね1/2〕
- 平成29年度に補助金額を見直しています。

7. 敬老祝品支給事業	所管係	高 齢 者 係
-------------	-----	---------

(各年度決算による)

年 度 区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
最 高 齢 者 等 祝	件 1	円 9,720	件 3	円 29,160	件 1	円 9,720	件 1	円 9,720
白 寿 祝	32	155,520	27	131,220	31	133,920	34	146,880
米 寿 祝	385	831,600	361	779,760	404	969,196	427	853,146
喜 寿 祝	824	408,140	986	324,788	1,121	42,120	1,149	44,039
計	1,242	1,404,980	1,377	1,264,928	1,557	1,154,956	1,611	1,053,785

- 市内最高齢者や喜寿、米寿など節目にあたる対象者等に記念品を贈呈しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

8. 福祉電話設置事業（老人・身障）	所管係	高齢者係
--------------------	-----	------

（各年度使用台数は3月31日現在、使用料は決算による）

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
設置台数	6台	5台	3台	2台
使用料	213,857円	126,693円	119,810円	57,543円

- 設置対象 { 満70歳以上で住民税非課税の一人暮らし及び高齢者世帯  
身障手帳1・2級所持者で住民税非課税の障がい者世帯
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

9. 老人生きがい対策事業	所管係	高齢者係
---------------	-----	------

- 健康管理・教養趣味の事業を（公財）亀岡市福祉事業団に委託し実施しています。

（各年度決算による）

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
委託料	3,464,683円	3,274,193円	3,551,000円	3,551,000円

- 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. 緊急通報装置設置事業	所管係	高齢者係
----------------	-----	------

（各年度設置台数は3月31日現在、委託料は決算による）

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
設置台数	300台	285台	214台	198台
委託料	7,827,687円	5,737,301円	3,278,350円	1,836,446円

- 一人暮らし高齢者等の急病や災害などによる緊急事態に対する不安を解消するとともに、すばやく適切な対応が行えるように緊急通報装置を設置しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕
- 平成30年8月以降利用者負担（1人月額1,000円）を設けています。

11. シルバー人材センター事業	所管係	高齢者係
------------------	-----	------

(ア) 会員状況

区分	年度	設立時	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
			平成29年3月末日現在	平成30年3月末日現在	平成31年3月末日現在	令和2年3月末日現在
会員数		人	人	人	人	人
	男	44	404	415	417	396
	女	22	195	200	205	209
	計	66	599	615	622	605

(イ) 稼働状況

(各年度3月末日現在)

区分	年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額
受託職種等	技術	71	5,097,164	60	3,829,669	40	1,517,330
	技能	1,083	33,888,254	1,055	34,137,768	1,070	33,300,795
	事務整理	144	3,761,802	146	3,734,187	122	3,327,484
	管理	571	70,132,505	573	63,235,222	589	62,494,550
	折衝外交	142	23,176,670	123	21,766,639	125	21,247,953
	軽作業	3,142	161,483,431	3,215	155,120,868	3,161	154,693,562
	サービス	925	45,813,792	910	43,706,876	921	46,141,461
	計	6,078	343,353,618	6,082	325,531,229	6,028	322,723,135

(ウ) 受注先別実績

(各年度3月末日現在)

区分	平成30年度				令和元年度			
	官公庁	公社・公団	会社	個人	官公庁	公社・公団	会社	個人
件数	509	491	2,382	2,698	503	470	2,373	2,682
金額	50,095,117	31,714,166	191,145,624	52,333,652	53,200,875	33,068,873	183,337,424	53,115,963

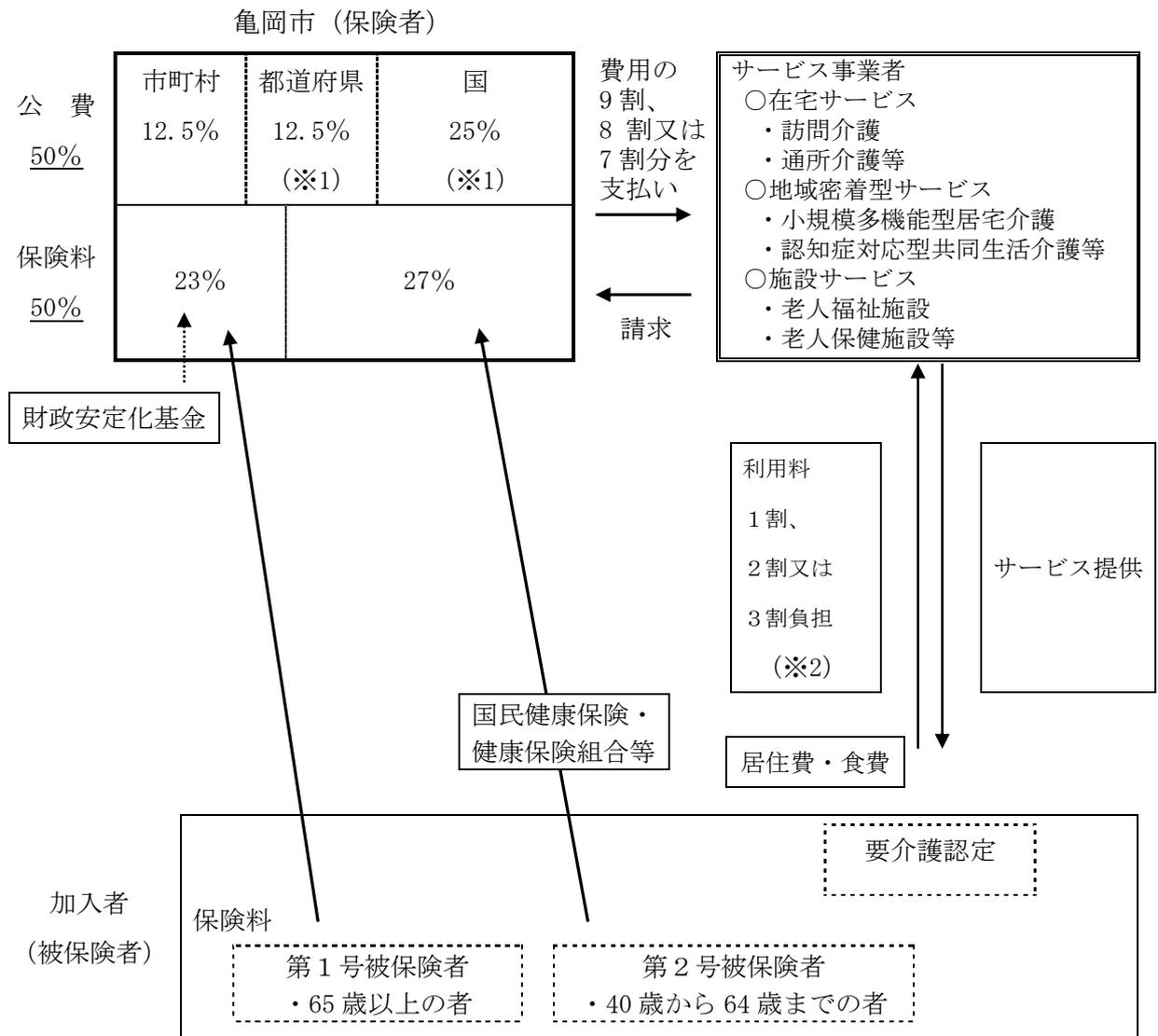
- 高齢者の豊かな経験と能力を生かし、社会参加を通じて自らの生きがいの充実や所得の確保を図ることにより、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的に、昭和60年に「亀岡市シルバー人材センター」を設立し、平成3年に法人組織としています。

12. 介護保険事業	所管課	高齢福祉課
------------	-----	-------

急速な高齢化の進展に伴い、国民の老後における最大の不安要因である『介護』の問題を社会全体で支える仕組みとして平成12年4月から介護保険制度がスタートしました。

亀岡市は介護保険事業計画に基づき、特に低所得者対策に配慮をし、介護保険制度をより良い制度とするよう適正で円滑な運営に努めています。

【介護保険制度の仕組み】



※1 施設等給付の場合は、国 20%、都道府県 17.5%

※2 65歳以上で、一定以上所得者については2割負担（平成27年8月施行）、また現役並み所得者については3割負担（平成30年8月施行）

## 介護保険事業特別会計決算額

(単位：円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳 入	6,357,254,114	6,530,569,732	6,606,901,036	6,693,526,028
歳 出	6,129,309,023	6,336,069,839	6,530,499,322	6,638,691,591

## ◎ 介護給付の状況

(単位：円)

種 類	平成30年度	令和元年度
居宅（介護予防）サービス	2,854,228,667	2,873,567,216
居宅介護サービス給付経費	1,829,300,051	1,820,761,923
地域密着型介護サービス給付経費	599,895,025	625,741,951
居宅介護福祉用具購入経費	6,985,510	6,252,986
居宅介護住宅改修経費	16,059,022	10,456,716
居宅介護サービス計画給付経費	239,347,808	236,260,033
小 計	2,691,587,416	2,699,473,609
介護予防サービス給付経費	90,405,751	94,927,868
地域密着型介護予防サービス給付経費	27,597,589	32,825,236
介護予防福祉用具購入経費	3,687,858	2,575,440
介護予防住宅改修経費	15,389,575	16,367,519
介護予防サービス計画給付経費	25,560,478	27,397,544
小 計	162,641,251	174,093,607
施設介護サービス	2,644,727,073	2,823,313,541
施設介護サービス給付経費	2,644,727,073	2,823,313,541
高額介護サービス等	150,330,719	162,545,815
高額介護サービス経費	150,193,106	162,246,817
高額介護予防サービス経費	137,613	298,998
高額医療合算介護サービス等	18,247,144	18,194,899
高額医療合算介護サービス経費	18,211,276	18,170,589
高額医療合算介護予防サービス経費	35,868	24,310
審査支払手数料	5,186,855	5,457,798
審査支払手数料経費	5,186,855	5,457,798
特定入所者介護サービス等	235,982,343	244,838,568
特定入所者介護サービス経費	235,647,423	244,372,154
特定入所者介護予防サービス経費	334,920	466,414
合 計	5,908,702,801	6,127,917,837

## ◎ 地域支援事業

(単位：円)

事 業 名	平成30年度	令和元年度
介護予防・日常生活支援総合事業	210,766,524	218,604,907
包括的支援事業・任意事業	150,410,769	145,194,321

## ◎ 賦課・徴収の状況等

(単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度
第1号被保険者保険料徴収額	1,574,814,553	1,562,986,410
(現年度分特別徴収)	(1,454,674,060)	(1,447,980,290)
(現年度分普通徴収)	(116,451,900)	(111,523,190)
(滞納繰越分普通徴収)	(3,688,593)	(3,482,930)
介護保険円滑導入基金繰入金	0	0
準備基金繰入金	0	0
財政安定化基金貸付金	0	0
前年度繰越金	194,499,893	76,401,714
合 計	1,769,314,446	1,639,388,124

## ◎ 認定審査の状況

(単位：人)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
実 認 定 者 数	3,987	4,016	4,081	4,117
(第1号被保険者)	(3,884)	(3,921)	(3,989)	(4,028)
(第2号被保険者)	(103)	(95)	(92)	(89)

## IV 兒童福祉

1. 保育所等入所（保育の実施）事業	所管係	保育幼稚園係
--------------------	-----	--------

(ア) 就学前児童数

(各年度4月1日現在)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0 歳	631 人	606 人	568 人	586 人
1 歳	705	661	640	601
2 歳	703	717	655	662
3 歳	766	708	724	672
4 歳	739	766	710	738
5 歳	832	743	766	714
計	4,376	4,201	4,063	3,973

(イ) 施設数・定数及び児童数

(各年度4月1日現在)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施 設 数	公 立 園	8 園	8 園	8 園
	私 立	7	7	9
	計	15	15	17
利 用 定 員	公 立 人	950 人	950 人	745 人
	私 立	1,501	1,551	1,671
	計 ①	2,451	2,501	2,416
入 所 児 童 数 ②	2,249	2,210	2,229	2,198
充 足 率 $\frac{②}{①} \times 100$	91.7 %	88.4 %	92.3 %	91.0 %

## (ウ) 年齢別保育実施児童数

(各年度4月1日現在)

年度 区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
0 歳	10	74	84	20	74	94	18	81	99	19	76	95
1 歳	63	245	308	68	234	302	71	242	313	63	243	306
2 歳	100	275	375	88	305	393	82	299	381	97	308	405
3 歳	138	345	483	131	319	450	123	358	481	100	335	435
4 歳	137	339	476	152	338	490	138	324	462	131	365	496
5 歳	156	367	523	139	342	481	152	341	493	137	324	461
計	604	1,645	2,249	598	1,612	2,210	584	1,645	2,229	547	1,651	2,198

## (エ) 総事業費・市徴収金

(各年度決算による)

年度 区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
総事業費	公立	円	880,323,762	円	933,030,323	円	903,895,357	円	938,341,357	円	938,341,357	円
	私立		1,696,147,638		1,793,831,491		1,763,764,788		1,836,309,399		1,836,309,399	
	計		2,576,471,400		2,726,861,814		2,667,660,145		2,774,650,756		2,774,650,756	
市徴収金調定額	公立		112,951,900		119,148,640		121,330,800		81,034,730		81,034,730	
	私立		384,368,800		391,067,000		309,924,050		222,953,300		222,953,300	
	計		497,320,700		510,215,640		431,254,850		303,988,030		303,988,030	

## ○ 保育所入所に係る財源負担割合

保護者負担（市基準による徴収金）  
 （運営費－国基準による徴収金）の額の 国 1/2・府 1/4・市 1/4  
 国基準徴収金と市基準徴収金の差額は市負担

## ○ 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化開始

(3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児が対象)

2. 障がい児保育事業	所管係	保育政策係
-------------	-----	-------

(各年度実人員は3月末日現在、その他は決算による)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実 人 員	特別児童扶養手当支給対象児童	人 41	人 64	人 54	人 41
	その他の障がい児	68	51	86	103
	計	109	115	140	144
事業費		円 105,429,600	円 116,109,600	円 117,486,000	円 122,695,200

- 公立保育所等における重度障がい児については、保育士配置を 1:1、2:1、その他の障がい児については、4:1 としています。また、私立保育所等において障がい児保育事業助成として補助を行い、障がい児のよりよい発達を促進する保育につとめています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

3. 民間保育所運営助成事業	所管係	保育政策係
----------------	-----	-------

(ア) 施設運営費補助

(各年度決算額)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補 助 額		円 90,000,000	円 90,000,000	円 88,728,000	円 90,974,000

- 施設運営上の自主財源を確保することで、弾力的、効果的な保育を促進することを目的に補助しています。
- 財源負担割合……〔平成30年度より 一部府 7/8〕

(イ) 施設振興補助

(各年度決算額)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補 助 額		円 23,980,874	円 21,143,418	円 3,716,922	円 85,139,922

- 施設の改修等整備、備品整備、借入金の元利償還等の事業に対して、一定の基準の範囲内で補助しています。
- 財源負担割合……〔府1/2・市1/2（平成30年度より府負担分は府直接補助）〕

4. 家庭児童相談室	所管係	こども支援係
------------	-----	--------

(各年度3月末日現在)

相談内容 年度	性格、生活習慣等	知能言語	学校生活等	非行	家庭関係	環境福祉	心身障害	その他	計
平成28年度	0	0	66	0	7,026	1,289	112	199	8,692
平成29年度	0	0	15	0	7,112	664	30	33	7,854
平成30年度	15	0	24	0	7,133	261	6	24	7,463
令和元年度	1	0	17	29	9,221	375	3	73	9,719

- 虐待をはじめとする児童の養育等に関する相談を受け、各種関係機関などと協調し、指導・援助を行うことで、児童福祉の充実を図っています。また、平成30年度から、家庭児童相談室の機能を核として、通所、在宅支援を中心としたより専門的な相談対応を行う支援拠点の機能を拡充しています。【子ども家庭総合支援拠点】
- 家庭相談員……6人
- 財源負担割合……〔市単独事業 一部、国が1/2補助〕

5. 未熟児養育医療費助成事業	所管係	こども給付係
-----------------	-----	--------

(年度決算による)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支給実人員	24人	19人	21人
支給延人員	58件	42件	77件
支給総額	6,341,214円	4,879,806円	9,027,475円

- 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関において入院養育に必要な医療の給付を行っています。(平成25年度からの権限移譲事務)
- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

6. こども医療費助成事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

(各年度決算による)

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	人 11,364	人 11,152	人 11,003	人 10,786
支給件数	件 74,591	件 77,221	件 84,744	件 99,773
支給額	円 146,468,583	円 151,486,350	円 165,072,783	円 195,038,191

○ 小学校就学前までの幼児の医療費に対して、一部負担金（200円）を控除した額、中学校修了前までの児童に係る入院費に対して一部負担金（200円）を控除した額を助成しています。

○ 財源負担割合……〔 府 1/2・市 1/2 〕

※ 平成 23 年 7 月 1 日以降の診療分から、小学校 1 年生から小学校 6 年生の児童に係る保険対象医療費の自己負担額が合算して 3,000 円を超えた場合、超えた額を償還払により助成しています。（通院）

※ 平成 24 年 7 月 1 日以降の診療分から、中学校 1 年生から中学校 3 年生の児童に係る保険対象医療費の自己負担額が合算して 3,000 円を超えた場合、超えた額を償還払により助成しています。（通院）

※ 平成 27 年 9 月 1 日以降の診療分から、小学校就学から中学校卒業までの通院の医療費助成を、1 医療機関のみ受診される場合、1 ヶ月 1 医療機関 3,000 円を超えた額を現物給付により助成しています。

※ 平成 29 年 9 月 1 日以降の診療分から、出生から 18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある者を 3 人以上養育する世帯（多子世帯）の小学校就学から中学校卒業までの通院の医療費自己負担額が、1 ヶ月 1 医療機関 200 円を超えた額を助成しています。

※ 令和元年 9 月 1 日以降の診療分から、小学校就学から中学校卒業までの通院の医療費自己負担額が、1 ヶ月 1 医療機関 200 円を超えた額を助成しています。また 3 歳から中学校卒業までの通院で 1 ヶ月の医療費自己負担額を合算して 1,500 円を超えた場合、超えた額を償還払いにより助成しています。

7. 助産施設入所措置事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

(各年度決算による)

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
措置人員数	5人	2人	3人	1人
公費負担分	2,210,082円	956,290円	1,152,450円	465,470円

- 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に委託して措置しています。
- 財源負担割合……〔国 2/4・府 1/4・市 1/4〕

8. 児童手当支給事業	所管係	こども給付係
-------------	-----	--------

年度 区分	平成 29 年度 (平成 29 年 2 月～平成 30 年 1 月)	平成 30 年度 (平成 30 年 2 月～平成 31 年 1 月)	令和元年度 (平成 31 年 2 月～令和 2 年 1 月)
受給世帯	6,335 世帯	6,133 世帯	6,023 世帯
児童数	10,832 人	10,563 人	10,313 人
支給額	1,414,940,000 円	1,367,510,000 円	1,334,680,000 円

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に0歳から中学校卒業前（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当を支給します。

- 支給額（1人あたり月額）  
（平成24年4月から）  
0歳～3歳未満・・・・・・・・・・15,000円（一律）  
3歳～小学校修了前・・・・・・・・・・10,000円（第3子以降は15,000円）  
中学生・・・・・・・・・・10,000円（一律）
- ※ 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

○ 財源負担割合

区 分		国	府	市
3歳未満	被用者	37/45	4/45	4/45
	非被用者	4/6	1/6	1/6
小学校修了前	被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	”（第3子）	4/6	1/6	1/6
	非被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	”（第3子）	4/6	1/6	1/6
中学生	一律	4/6	1/6	1/6

9. 児童扶養手当支給事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受 給 権 者 数	916 人	888 人	794 人	755 人
児 童 数	1,435	1,403	1,234	1,189

○ ひとり親家庭や父又は母が重度障がいの状態にある家庭等に次の額が支給されます。  
(所得等により支給制限があります。)

※ 平成22年8月から制度拡大に伴い、父子家庭にも支給されます。

手当額（月額）

(平成27年4月から)

	全 部 支 給	一 部 支 給
支給対象児童1人	42,000円	41,990～9,910円
支給対象児童2人	47,000円	46,990～14,910円

(平成28年4月から平成28年7月まで)

	全 部 支 給	一 部 支 給
支給対象児童1人	42,330円	42,320～9,990円
支給対象児童2人	47,330円	47,320～14,990円

(平成28年8月から平成29年3月まで)

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	42,330円	42,320～ 9,990円
支給対象児童 2 人	52,330円	52,320～14,990円

(平成29年4月から)

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	42,290円	42,280～ 9,980円
支給対象児童 2 人	52,280円	52,260～14,980円

(平成30年4月から)

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	42,500円	42,490～10,030円
支給対象児童 2 人	52,540円	52,520～15,050円

(平成31年4月から)

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	42,910円	42,900～10,120円
支給対象児童 2 人	53,050円	53,030～15,190円

○ 財源負担割合…… [ 国 1/3 ・ 市 2/3 ]

10. 簡易児童遊園整備事業	所管係	こども給付係
----------------	-----	--------

(ア) 事業費等

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
設 置 数	箇所 2	箇所 1	箇所 0	箇所 1
事 業 費	円 266,000	円 372,000	円 0	円 117,000

- 基準額 遊具の新設…… 1箇所当り500千円を限度  
遊具の修繕…… " 200千円を限度
- 財源負担割合…… [ 市単独事業 ]

(イ) 設置状況

(令和2年4月1日現在)

町名 \ 区分	箇所数	面積	町名 \ 区分	箇所数	面積
亀岡地区	5箇所	1,441 m <sup>2</sup>	馬路	2箇所	377 m <sup>2</sup>
東別院	4	2,165	旭	4	2,454
西別院	—	—	千歳	2	1,640
曾我部	3	550	河原林	1	1,400
吉川	—	—	保津	1	148
蕨田野	4	1,792	東本梅	3	1,472
本梅	2	320	篠	5	1,938
畑野	2	303	東つつじヶ丘	—	—
宮前	4	1,383	西つつじヶ丘	2	1,371
大井	2	500	南つつじヶ丘	—	—
千代川	1	70	合 計	47	19,324

**元気が出る、優しくなれる、励まされる。子どもたちの笑顔にありがとう。**

子育て支援センターは、亀岡市社会福祉協議会が亀岡市より委託を受け運営しています。広々としたふれあいルームには、多くの子どもたちが楽しく遊び、親子がふれあいを深め、そして子育て支援のネットワークを地域に広げるためにさまざまな活動を実施しています。

子育てに疲れたり、友だちに会いたくなったり……。そんな時、いつでも自由に来館でき、子どもの自発的な遊びなどを通して、子どもの成長や親同士の交流を促進します。

子どもの見方が新たになり、子育てに自信ができて、ちょっと子育てが楽しくなります。

■ ひろば事業（子どもたちが自由にのびのびと遊べる場）

子どもたちが自由に、子ども自身の興味に従って自発的に遊べる場。その中で、親子の関わり合い、子ども同士の関わり合いなど人とのふれあいが豊かになるよう援助します。

■ つどい事業（親同士の交流・学習の場）・かめおかっこ出前ひろば事業

子どもたちの遊びを通して、親同士が自由に気軽に交流し、子育てについて学びあう「場」を提供しています。（「ひよこひろば」「絵本のひろば」「子育て講座」「世代間交流事業」「子育てネットワーク事業」など）

また、かめおかっこ出前ひろばでは、身近な地域で子育て家庭の支援ができるよう地域に出かけて、子育て親子が気軽につどえる「場」を提供しています。

■ 子育ての相談事業（おひさま：利用者支援事業）

子育ての相談にはスタッフが応じます。内容に応じて関係機関と連携しながら対応しています。

■ 情報提供事業（子育てに関する情報を提供する場）

子育てに関するさまざまな情報を館内の掲示板や資料、通信などにより提供します。親同士の情報交換の掲示板も設けるなど、自発的な情報交流促進を行っています。

■ 子育て支援ネットワーク事業

子育て中の親子が地域で孤立することなく、ふれあいと交流の輪を広げ安心して子育てが出来るよう、各地域で子育てサークル・サロンの活動が行われています。これらの活動に対して支援を行い、地域のネットワークづくりを行っています。

## 令和元年度実績

開館日数	利用家庭数	計		新規利用登録者数
		子ども	大人	
279日	9,289件	11,841人	10,232人	627人



亀岡市ファミリー・サポート・センター相互援助活動集計表

	相互援助活動内訳																相互援助活動累計(件)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	保育園・幼稚園の登園前の預かり及び送り	保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	保育園・幼稚園の帰宅後の預かり	小学校の放課後の預かり	学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	学童保育の帰宅後の預かり	子供の病気時の援助	子どもの習い事等の場合の援助	保育所・学校等休み時の援助	保育園等施設入所前の援助	保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	保護者等の求職活動中の援助	他の子供の子供の学校行事の場合の援助	保護者等の冠婚葬祭による外出	保護者等の買物等外出の場合の援助	保護者等の病気、急用等の場合の援助	その他
令和元年度	27	160	0	8	73	0	0	355	17	0	70	1	2	13	10	20	756

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
おねがい会員	493人	510人	710人	707人
まかせて会員	208	236	254	261
両方会員	73	72	80	86
合計	774	818	1,044	1,054

V 母 子 福 祉

1. 母子家庭奨学金支給事業	所管係	こども給付係
----------------	-----	--------

(各年度3月末日現在)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	1人当り 年 額
支 給 人 員	幼 児	人 260	人 247	人 222	人 193	円 11,000
	小 学 生	416	421	414	388	21,500
	中 学 生	316	313	298	290	43,000
	高 校 生	297	330	295	197	64,000
	計	1,289	1,311	1,229	1,068	

○ 母子家庭の児童の教育、養育等に要する経費の一部として支給されます。(府への進達事務です。)

○ 財源負担割合……〔府10/10〕

※ 高等学校入学支度金 35,000円

2. 福祉医療費支給事業	所管係	こども給付係
--------------	-----	--------

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ひとり親家庭医療	受 給 者 数 ㉑	人 2,328	人 2,263	人 2,147	人 2,129
	年間総受給件数 ㉒	件 26,168	件 25,283	件 24,128	件 24,510
	支 給 額 ㉓	円 72,559,271	円 69,396,606	円 67,648,998	円 69,064,528
	一人当りの支給額 $\frac{㉓}{㉑}$	円 31,168	円 30,666	円 31,509	円 32,440
	一件当りの支給額 $\frac{㉓}{㉒}$	円 2,773	円 2,745	円 2,804	円 2,818
	受診率 $\frac{㉒}{㉑ \times 12 \text{ヶ月}} \times 100$	% 93.67	% 93.10	% 93.65	% 95.94

○ 受給対象者……ひとり親家庭等のうち、18歳未満（高等学校修了まで）の児童及び、その児童を養育している親。

※平成25年8月から制度拡大に伴い、父子家庭も対象になりました。

○ 上記対象者の医療費について自己負担額の全額を支給しています。

○ 財源負担割合……〔府1/2・市1/2〕

## VI 生活保護

1. 法内扶助	所管係	保護第1係 保護第2係
---------	-----	----------------

○ 日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けています。

○ 財源負担割合……

昭和59年度まで	国8/10・市2/10・(一部府2/10あり)
昭和60年度から	国7/10・市3/10・(一部府3/10あり)
平成元年度から	国3/4・市1/4・(一部府1/4あり)

(ア) 被保護世帯及び人員 (福祉行政報告例に基づく)

(各年度平均)

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
世帯	世帯数	世帯	699	677	642	609
	対前年度比	%	97.2	96.9	94.8	94.9
人員	人員数	人	1,082	1,006	938	857
	対前年度比	%	93.8	93.0	93.2	91.4

(イ) 扶助別人員

(各年度生活扶助から医療扶助までは月平均、その他は年間総数)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活扶助	人	962	899	832	732
住宅扶助		896	834	769	684
教育扶助		129	110	99	81
介護扶助		117	118	116	122
医療扶助		849	817	745	662
出産扶助		0	0	0	0
生業扶助		648	623	498	419
葬祭扶助		8	14	10	9
施設事務費		24	32	38	44

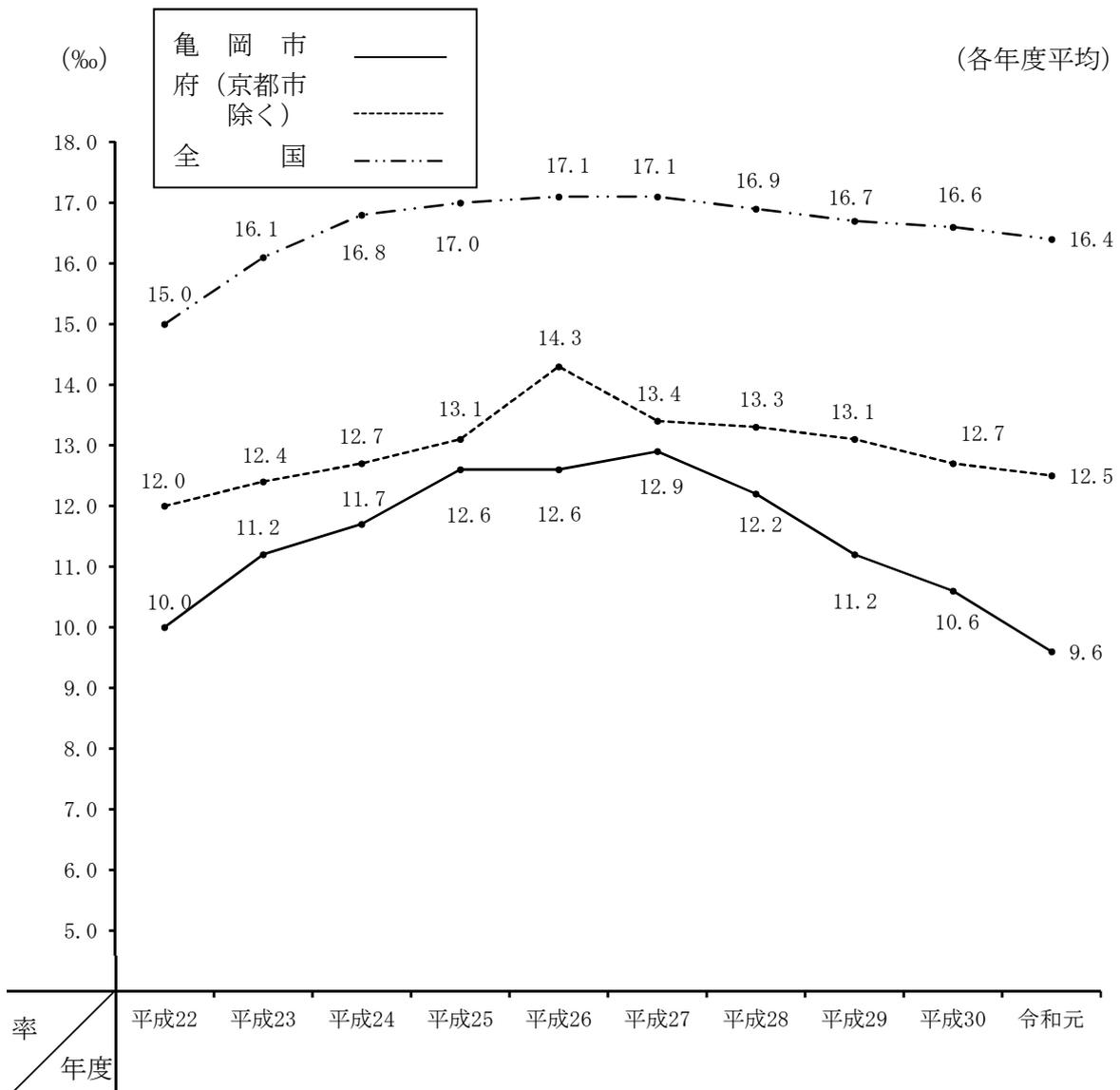
(ウ) 一保護世帯当りの人員数

(各年度平均)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
亀 岡 市	1.55 人	1.49 人	1.46 人	1.41 人
府（京都市除く）	1.46	1.42	1.40	1.38

(エ) 保護率

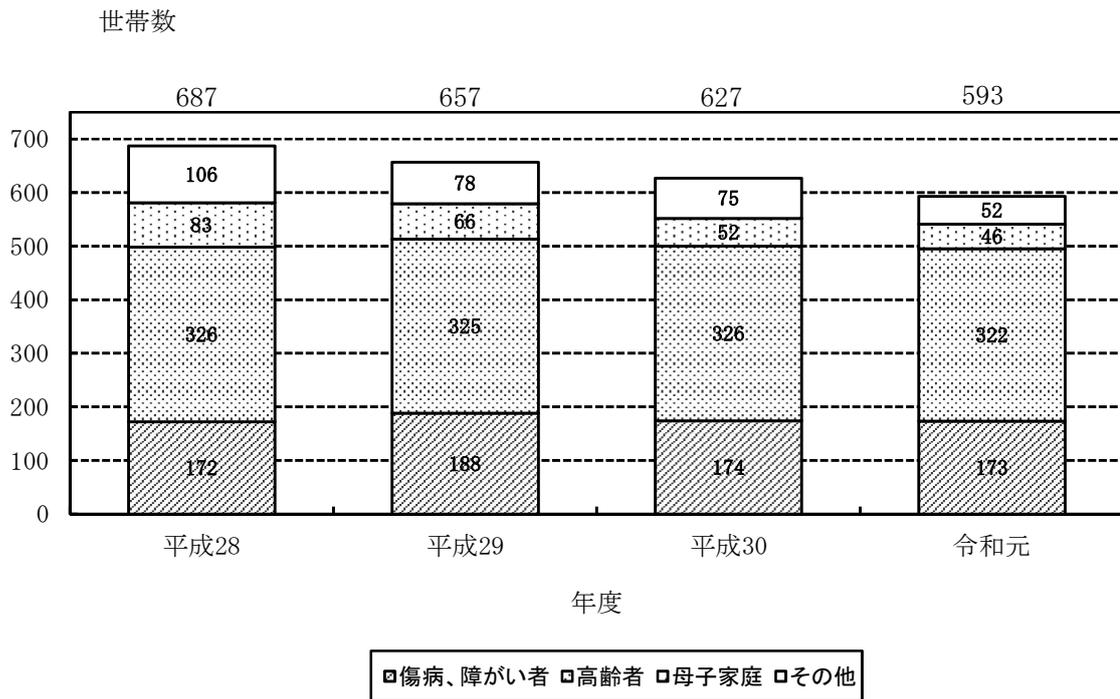
(各年度平均)



備考：保護率 =  $\frac{\text{被保護人数}}{\text{市推計人数}} \times 1,000$

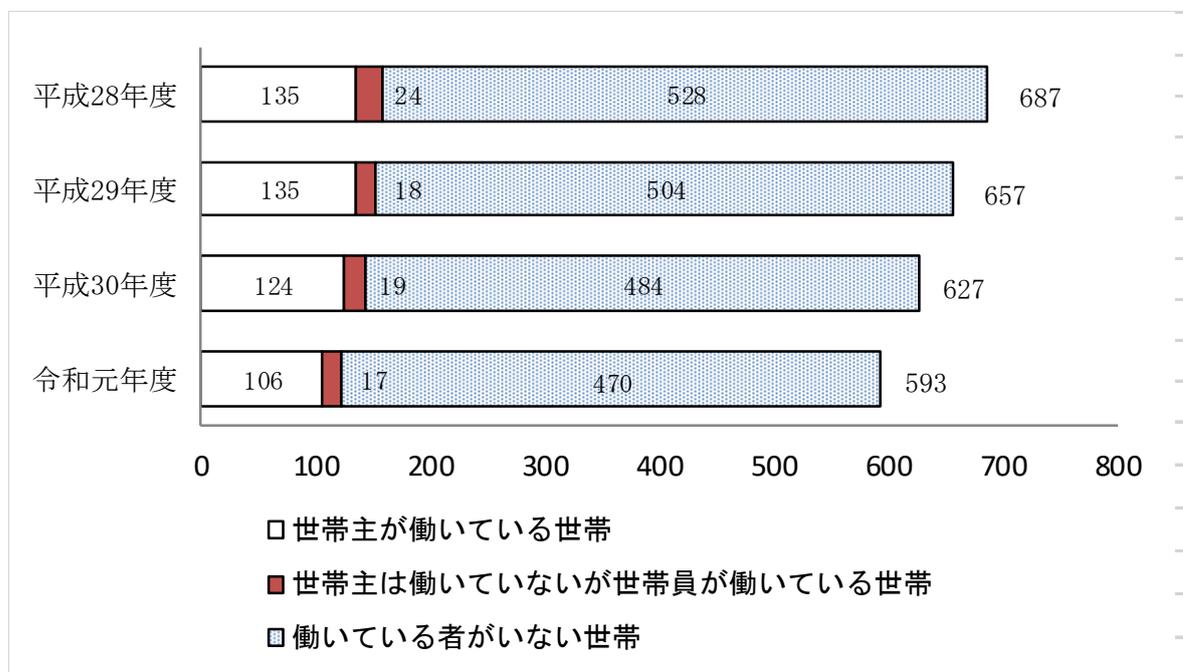
(オ) 被保護世帯類型

(各年度3月末現在)



(カ) 労働力類型

(各年度3月末現在)



## (キ) 保護の開始と廃止

(各年度実績による。単位：世帯)

区分 \ 年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開始世帯 ㉑		102	82	64	67
廃止世帯 ㉒		123	111	93	106
保護開始 に対する 廃止指数 ㉒/㉑	亀岡市	1.21	1.35	1.45	1.58
	府（京都市除く）	0.99	1.05	1.06	1.11

## (ク) 生活保護費

(各年度決算による。単位：円)

区分 \ 年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計歳出決算額 ㉑		32,202,922,461	35,478,299,748	32,818,479,401	36,200,471,535
生活保護扶助費決算額 ㉒		1,335,748,331	1,323,359,392	1,219,877,301	1,131,972,674
構 成 比 ㉒/㉑		4.1%	3.7%	3.7%	3.1%
扶 助 別 内 訳	生活扶助	449,700,616	411,553,024	380,240,974	336,349,624
	住宅扶助	245,008,091	240,379,935	222,778,418	201,906,418
	教育扶助	15,642,565	13,240,681	10,169,525	7,146,778
	出産扶助	0	0	0	0
	生業扶助	10,916,871	11,800,305	7,809,260	5,931,648
	葬祭扶助	2,102,890	3,022,107	1,963,170	2,225,023
	就労自立給付金	74,599	0	202,744	1,348,178
	進学準備給付金	0	0	1,400,000	1,300,000
	施設事務費	3,859,590	5,505,643	6,641,821	7,117,066
	小 計	727,305,222	685,501,695	631,205,912	563,324,735
	医療扶助	586,638,440	616,388,803	566,923,506	542,858,706
	介護扶助	21,804,669	21,468,894	21,747,883	25,789,233
	合 計	1,335,748,331	1,323,359,392	1,219,877,301	1,131,972,674

2. 法外扶助	所管係	保護第1係 保護第2係
---------	-----	----------------

(各年度決算による)

年 度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
行旅人旅費等	件 4	円 2,840	件 4	円 4,850	件 2	円 1,420	件 0	円 0

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

## VII その他の社会福祉

1. 成人保健事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

## A. 健康増進事業

健康増進法に基づいて、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療により健やかで生きがいを持った生活を過ごせるように、健康教育や健康相談、訪問指導などを実施し、個人や家族、地域の生活習慣の改善を目的に健康づくり事業を実施しています。

### 1. 健康教育

生活習慣病の予防、健康の増進など健康生活に関する正しい知識の普及を図り、認識と自覚を高めるため実施しています。

スタッフ 保健師、栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士、食生活改善推進員等  
内 容 生活習慣病等をテーマとして講話、試食、運動実技等

健 康 教 育	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回	人	回	人	回	人
集団：実施回数・延べ参加者数	77	2,569	53	2,078	46	2,042

### 2. 健康相談

心身の健康に関する身近な相談の場として実施しています。保健センターで定期的を実施しているほか、健康に関するイベント等において実施しています。

スタッフ 保健師、栄養士、健康運動指導士、事務職員  
内 容 血圧測定、体重測定、体脂肪測定、肺年齢測定及び各種相談

健 康 相 談	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	78	860	37	856	54	1,498

### 3. 健（検）診

#### (1) 健康診査

##### ① 生活習慣病健診

40歳以上の市民のうち、生活保護受給者等で医療保険に加入していない人を対象に、脳卒中・心臓病・肝臓病など生活習慣病や貧血を予防し、早期発見・早期治療とともに健診後必要な人に健康管理に必要な正しい知識の普及を行っています。亀岡市医師会の協力を得て、個別健診を実施しています。

健診内容：身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・心電図・眼底検査・医師の診察  
理学的検査・保健指導・栄養指導

◎健康診査		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
(A) 対象者数	人	713		687		656	
(B) 受診者数	人	36		22		17	
受診率…(B)/(A)	%	5.0		3.2		2.6	
健診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 非該当		24	66.7	16	72.7	15	88.2
(イ) 予備軍該当		4	11.1	4	18.2	1	5.9
(ウ) 基準該当		8	22.2	2	9.1	1	5.9

#### (2) 各種がん検診

亀岡市では、がんの早期発見・早期治療により、健康でいきいきとした市民生活を築くため、各種がん検診を実施しています。

##### ① 大腸がん検診（40歳以上の市民を対象）

大腸がんの早期発見と予防 免疫便潜血検査2日法

地域での集団検診

大腸がん検診		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
(A) 対象者数	人	54,720		56,170		55,304	
(B) 受診者数	人	3,791		3,621		3,789	
受診率…(B)/(A)	%	6.9		6.4		6.9	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,505	92.5	3,380	93.4	3,417	90.2
(イ) 要受診勧奨者数		28	0.7	26	0.7	26	0.7
(ウ) 要精密検査者数		258	6.8	215	5.9	346	9.1
(エ) 判定不能		—	—	—	—	—	—

② 胃がん検診（40歳以上の市民を対象）

胃がん及び胃疾患の早期発見と予防

胃がん検診車によるレントゲン撮影

地域での集団検診

胃がん検診		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
(A) 対象者数	人	54,720		56,170		55,304	
(B) 受診者数	人	2,069		1,763		1,817	
受診率…(B)/(A)	%	3.8		3.1		3.3	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		1,918	92.7	1,643	93.2	1,719	94.6
(イ) 要精密検査者数		151	7.3	120	6.8	98	5.4

③ 肺がん検診（40歳以上の市民を対象）

肺がんの早期発見と予防

胸部検診車によるレントゲン撮影と必要な人には喀痰検査

地域での集団検診

肺がん検診		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
(A) 対象者数	人	54,720		56,170		55,304	
(B) 受診者数	人	3,341		3,110		3,156	
受診率…(B)/(A)	%	6.1		5.5		5.7	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,252	97.3	3,009	96.8	3,054	96.8
(イ) 要精密検査者数		89	2.7	101	3.2	102	3.2

④ 子宮頸がん検診（20歳以上の女性を対象）

子宮頸がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診

子宮頸がん検診車による集団検診

子宮頸がん検診		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
(A) 対象者数	人	38,204		37,222		36,242	
(B) 受診者数	人	3,898		3,713		3,850	
受診率…(B)/(A)	%	10.2		10.0		10.6	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,843	98.6	3,596	96.8	3,737	97.0
(イ) 要精密検査者数		55	1.4	117	3.2	113	2.9

⑤ 乳がん検診（30歳以上の女性を対象）

乳がんの早期発見と予防 医師による視触診及び超音波検査又はマンモグラフィ  
医療機関での個別検診及び乳がん検診車による集団検診

乳がん検診		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
(A)対象者数	人	16,955		16,464		16,157	
(B)受診者数(内マンモグラフィ)	人	2,092(1,756)		2,076(1,830)		1,999(1,777)	
受診率…(B)/(A)	%	12.3		12.6		12.3	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		1,990	95.1	1,906	91.8	1,895	94.8
(イ) 要精密検査者数		102	4.9	170	8.2	104	5.2

⑥ 前立腺がん検診（55歳以上の男性を対象）

前立腺がんの早期発見と予防  
医療機関での個別検診

前立腺がん検診		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
(A) 対象者数	人	16,961		17,114		17,110	
(B) 受診者数	人	1,014		806		968	
受診率…(B)/(A)	%	6.0		4.7		5.7	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		919	90.6	732	90.8	880	90.9
(イ) 要精密検査者数		95	9.4	74	9.2	88	9.1

4. 受動喫煙防止対策事業

亀岡市内の公共施設の全面禁煙化をはかり、喫煙及び受動喫煙による、市民への健康への悪影響を予防しています。禁煙啓発、相談、教育、全面禁煙施設の認証事業を実施しています。

◎全面禁煙認証施設（令和2年3月31日現在）	226 施設
金賞（敷地内全面禁煙施設）	152 施設
銀賞（施設内全面禁煙施設）	74 施設

## B. 健康づくり事業

### 1. 結核検診事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。  
(対象は、15歳以上の市民)

結核検診	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数(人)	78,391	78,345	77,589
受診者数(人)	3,493	3,242	3,287
受診率(%)	4.5	4.1	4.2
要精検者数(人)	78	74	73
精検率(%)	2.2	2.3	2.2
結核発見者数(人)	1	0	1

### 2. 特定保健指導事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査の結果により、生活習慣の改善等健康保持に努める必要がある人に対する保健指導を実施しています。

特定保健指導	平成30年度					令和元年度				
	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40歳～ 64歳 (人)	65歳 以上 (人)	実施率 (%)	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40歳～ 64歳 (人)	65歳 以上 (人)	実施率 (%)
積極的支援	107	7	7	—	6.5	107	11	11	—	10.3
動機付け支援	431	76	9	67	17.6	453	101	14	87	22.3
計	538	83	16	67	15.4	560	112	25	87	20.0

### 3. 献血推進事業

献血推進事業	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施日数	26日	30日	32日
確保数量	200ml	2人	4人
	400ml	1,291人	1,562人
	成分	—	—

## 2. 母子保健事業

所管課

子育て支援課

### 1. 乳幼児健診

乳幼児の健全発達を促進するため実施しています。

対象 4ヵ月児、11ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児とその保護者

内容 身体測定、内科健診、保健・栄養指導

歯科健診、歯科指導（1歳6ヵ月児、3歳児のみ）、視力検査・尿検査（3歳児のみ）

1. 4ヵ月児健康診査	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	633人	560人	555人
実施回数	24回	20回	22回
受診者数	621人	548人	537人
受診率	98.1%	97.9%	96.8%

2. 11ヵ月児健康診査	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	673人	558人	601人
実施回数	24回	22回	22回
受診者数	657人	548人	578人
受診率	97.6%	98.2%	96.2%

3. 1歳6ヵ月児健康診査	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	616人	684人	548人
実施回数	23回	24回	21回
受診者数	605人	665人	538人
受診率	98.2%	97.2%	98.2%

4. 3歳児健康診査	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	719人	734人	665人
実施回数	24回	24回	24回
受診者数	680人	709人	648人
受診率	94.6%	96.6%	97.4%

### 2 歳6ヵ月児歯科健診・フッ化物塗布

幼児の口腔衛生を促進するため実施しています。

対象 2歳6ヵ月児とその保護者

内容 歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布

虫歯予防歯科健診	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	708人	622人	673人
受診者数	464人	446人	421人
受診率	65.5%	71.7%	62.6%

## 2. 妊婦健診

安心して健やかに妊娠・出産できることを目的に実施しています。

妊婦健康診査事業	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般健診受診者数	6,900件	7,458件	6,133件
歯科健診受診者数	177人	187人	153人
母子健康手帳交付件数	599件	582件	530件

## 3. 各種相談・教育事業

育児や妊婦にかかわる相談や教室を実施し、健やかな成長、発達を支援します。

相談事業	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
妊産婦・育児相談	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	24	583	24	651	24	491

教育事業 (実施回数・延べ参加者数)	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回	人	回	人	回	人
もぐもぐ離乳食教室	12	119	12	122	11	113
かみかみ離乳食教室	24	657	22	548	22	578
パパママ教室	6	105	6	116	5	122

もぐもぐ離乳食教室 離乳食のすすめ方と実習、離乳期（5ヵ月頃）の乳児の保護者  
 かみかみ離乳食教室 歯の衛生、11ヵ月頃の乳児のそしゃくを含めた食について  
 パパママ教室 妊婦体験、育児体験、交流

## 4. 新生児等訪問事業

新生児等支援事業	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新生児訪問指導	人	人	人
実人数	193	215	200
2ヵ月児等訪問指導	人	人	人
実人数	575	560	544

## 5. 身体クリニック事業

身体発達が促せる方法を具体的に知る相談機会として実施しています。

対象 乳幼児健康診査等において身体発達に課題があり指導が必要な児とその保護者

体制 理学療法士等による相談・指導

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
すくすくクリニック (理学療法士)	12 回 46 人	12 回 49 人	12 回 44 人
すくすくクリニック (医師)	6 回 23 人	6 回 21 人	6 回 22 人
すくすくクリニック (作業療法士)	—	—	11 回 26 人

## 6. 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制で、関係機関との連携やネットワークづくりを含めた総合的な相談支援を実施しています。

対象 妊産婦、子ども及びその保護者

体制 社会福祉士、保育士、助産師（令和元年度～）による支援

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
支援台帳作成	564 件	568 件	548 件
妊婦訪問	23 件	59 件	58 件
支援プラン作成	23 件	88 件	110 件
産後ケア講座	23 回 172 人	12 回 144 人	12 回 111 人
家族講座	11 回 56 人	9 回 69 人	—
相談	115 件	183 件	383 件

※平成 28 年度 10 月開設

## 7. 産後相談・ケア事業

出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を促進し、健やかに育児に関わっていけるよう支援するため、出産直後に支援が必要な母子を対象に、産後ショートステイ（宿泊型）や産後デイケア（日帰型）、産後訪問（訪問型）により、母子の心身のケアや育児のサポートを実施しています。

対象 原則、産後 4 カ月未満の子と母親

体制 助産師がいる産婦人科病医院や助産所に業務委託

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
宿泊型	0 件	2 件	3 件
日帰型	0 件	0 件	1 件
訪問型	1 件	10 件	0 件

※平成 29 年度（平成 30 年 1 月）から実施

3. 発達支援事業	所管課	子育て支援課
-----------	-----	--------

区分	内容	対象者	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
発達相談	発達検査と相談、助言	発達の経過を確認する必要がある幼児と保護者	125	162	164	198	134	170
4歳児健康観察	幼稚園・保育所・保育園等の児童に健康観察を実施	4歳児 (年中児)	21園	765	22園	708	22園	737
園巡回支援	幼稚園・保育所・保育園等の巡回による発達支援	就園児と保護者、幼稚園教諭、保育士	26	150	30	296	43	372
子育て教室	発達に関する講話、グループワーク、親子遊び等	幼児・保護者	5	40	10	64	10	49
子育て講座	発達や育児に関する講話、託児	乳幼児・保護者	2	24	2	29	2	26

4. 予防接種事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

予防接種法に基づき実施しています。

接種の種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. BCG 接種者数	629人	531人	569人
2. B型肝炎 接種者数	1,855人	1,594人	1,384人
3. ヒブ 接種者数	2,450人	2,297人	1,817人
4. 小児用肺炎球菌 接種者数	2,427人	2,292人	1,834人
5. 四種混合 接種者数	2,552人	2,289人	1,855人
6. 三種混合 接種者数	0人	0人	0人
7. 不活化ポリオ 接種者数	27人	5人	0人
8. 麻しん風しん混合 接種者数	1,328人	1,338人	1,050人
9. 麻しん 接種者数	0人	0人	0人
10. 風しん 接種者数	0人	0人	0人
11. 水痘 接種者数	1,189人	1,216人	901人
12. 日本脳炎※1 接種者数	2,826人	3,171人	2,514人
13. 二種混合 接種者数	623人	549人	555人
14. ヒトパピローマウイルス感染症※2 接種者数	10人	26人	40人
15. インフルエンザ 接種者数	11,295人	11,808人	12,601人
16. 高齢者用肺炎球菌 接種者数	2,827人	2,509人	721人
17. 風しん追加的対策※3 麻しん風しん混合、風しん単独	— —	— —	184人 (接種者数) 746人 (抗体検査人数)

※1 日本脳炎は平成17年5月30日から接種勧奨を中止していましたが、平成21年度から再開しています。順次積極的勧奨に移行し、平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人に対して、20歳になる日の前日まで接種期間が延長しています。

- ※2 ヒトパピローマウイルス感染症は平成 25 年度より定期予防接種の位置づけとなりましたが、平成 25 年 6 月から積極的勧奨を差し控えています。
- ※3 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象に、平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までの 3 年間に限り、風しんの抗体検査費用・予防接種費用を公費負担しています。

法定外の予防接種について、費用助成を実施しています。

1. 風しん予防接種費用助成事業（平成 25 年 6 月から実施）

風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性と風しん抗体価の低い妊婦の同居者で風しん抗体価の低い人に予防接種費用の一部を公費助成しています。

平成 29 年度 170 人に助成

平成 30 年度 243 人に助成

令和元年度 165 人に助成

2. 骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の抗体を失った者への再接種費用助成事業  
（平成31年4月から実施）

骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種として接種済のワクチンの抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人に接種費用を公費助成しています。

令和元年度 3 人に助成

5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	所管課	健康増進課
--------------------	-----	-------

(1) 亀岡市休日急病診療所受診状況

令和元年度年間診療日数76日、延べ受診者2,386人、1日当たりの受診者数は31.4人、二次医療機関への転送患者は34人でした。

受診状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度
診療日数	71 日	72 日	76 日
受診者数	2,284 人	1,980 人	2,386 人
1日当たりの受診者数	32.2 人	27.5 人	31.4 人
二次転送数	32 人	36 人	34 人

(2) 亀岡市休日急病診療所病類別受診状況

病類別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

病類別受診者数	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
呼吸器系 (人/%)	1,831	80.2	1,589	80.3	1,835	76.9
消化器系 (人/%)	228	10.0	188	9.5	298	12.5
循環器系 (人/%)	0	0.0	2	0.0	11	0.5
その他 (人/%)	225	9.8	201	10.2	242	10.1
受診者数合計 (人/%)	2,284	100	1,980	100	2,386	100

(3) 亀岡市休日急病診療所年齢別受診状況

(単位：人)

年齢別受診状況	0～6	7～15	16～59	60～69	70～	合計
平成27年度	755	440	626	78	58	1,957
平成28年度	660	319	736	83	68	1,866
平成29年度	804	472	824	102	82	2,284
平成30年度	670	371	788	78	73	1,980
令和元年度	810	511	879	110	76	2,386

年齢別受診状況は、0歳から15歳までの小児科受診者が約55%です。

(4) 過去3ヵ年の月別受診状況

過去3ヵ年の月別受診者数は、下表のとおりでした。

休日急病診療所では12月上旬からインフルエンザ患者が発生し、2月下旬まで流行が続きました。

月	平成29年度	平成30年度	令和元年度
4月	91人	131人	160人
5月	189人	133人	303人
6月	48人	61人	95人
7月	115人	81人	84人
8月	86人	67人	86人
9月	99人	107人	132人
10月	88人	80人	98人
11月	72人	70人	125人
12月	284人	238人	466人
1月	730人	686人	522人
2月	349人	222人	221人
3月	133人	104人	94人
合計	2,284人	1,980人	2,386人

(5) ゴールデンウィーク（5月3日～5日）期間中の受診状況

ゴールデンウィーク	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3日	21人	14人	44人
4日	40人	25人	38人
5日	39人	33人	37人
合計	100人	72人	119人
1日平均受診者数	33.3人	24.0人	39.7人

(6) 年末年始（12月30日～1月3日）期間中の受診状況

年末年始	平成29年度	平成30年度	令和元年度
30日	58人	70人	106人
31日	84人	66人	102人
1日	63人	59人	85人
2日	98人	79人	80人
3日	92人	79人	68人
合計	395人	353人	441人
1日平均受診者数	79.0人	70.6人	88.2人

6. 民生委員児童委員活動	所管課	地域福祉課
---------------	-----	-------

(ア) 民生委員児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区分		改選期	平成 28 年		令和 元 年		
定		数	180 人		181 人		
人		数	179 人		180 人		
新任、再任別人数		割合	新	再	新	再	
			任	任	任	任	
			68人	111人	71人	109人	
		割合	亀岡市	38.0%	62.0%	39.4%	60.6%
			京都府	42.4%	57.6%	40.4%	59.6%
男女別人数		割合	男	女	男	女	
			102人	77人	90人	90人	
		割合	亀岡市	57.0%	43.0%	50.0%	50.0%
			京都府	40.0%	60.0%	42.0%	58.0%
男女別平均年齢			男	女	男	女	
			67.1歳	63.7歳	69.0歳	64.6歳	
平均年齢			亀岡市	65.6歳		66.8歳	
			京都府	64.9歳		65.4歳	
1人当たり平均担当世帯数			215 世帯		217 世帯		

(イ) 主任児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区分		改選期	平成 28 年		令和 元 年		
定		数	18人		18人		
人		数	17人		18人		
男女別人数		割合	男	女	男	女	
			—	17人	—	18人	
		割合	亀岡市	—	100.0%	—	100.0%
			京都府	13.1%	86.9%	13.3%	86.7%
男女別平均年齢			男	女	男	女	
			—	53.2歳	—	54.9歳	
平均年齢			亀岡市	53.2歳		54.9歳	
			京都府	56.8歳		58.1歳	

## (ウ) 民生児童委員地区別人数

(令和元年12月現在)

地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別		地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別	
			男	女				男	女
亀岡地区協議会	35人	2人	17人	20人	川東地区協議会	22人	2人	10人	14人
南部地区 "	20	3	9	14	篠地区 "	30	2	19	13
西部地区 "	18	3	8	13	つづね地区 "	20	2	6	16
中部地区 "	35	4	21	18	計	180	18	90	108

## (エ) 民生児童委員活動状況

## ① 概況

(各年度3月末日現在)

区分	年度		平成30年度	令和元年度
	総数	日		
活動日数	総数	日	34,792	34,039
	1人1カ月平均	日	14.7	14.3
訪問回数	総数	回	36,999	35,370
	1人1カ月平均	回	15.7	14.9
連絡調整回数	総数	回	29,642	28,993
	1人1カ月平均	回	12.5	12.2
調査・実態把握	総数	件	3,390	3,187
	1人1カ月平均	件	1.4	1.3
行事・事業・会議への参加協力	総数	件	5,798	5,524
	1人1カ月平均	件	2.5	2.3
地域福祉活動自主活動	総数	件	12,907	11,438
	1人1カ月平均	件	5.5	4.8
民児協運営・研修	総数	件	9,415	9,718
	1人1カ月平均	件	4.0	4.1
証明事務	総数	件	943	919
	1人1カ月平均	件	0.4	0.4
要保護児童の発見の通告・仲介	総数	件	53	29
	1人1カ月平均	件	0.02	0.01

② 内容別相談・支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学校・子どもの教育・生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
平成28年度	376	159	346	334	421	349	270	47	70	144	113	244	1,703	1,255	5,831
平成29年度	351	137	240	251	238	197	147	42	52	160	156	193	1,539	857	4,560
平成30年度	189	103	179	200	217	143	135	14	53	90	90	192	1,873	926	4,404
令和元年度	151	115	190	148	223	160	110	16	51	133	66	139	1,688	712	3,902

③ 分野別相談、支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	高齢者 に対する こと	障害 者 に対する こと	子ども に対する こと	その他	計
平成28年度	3,189	340	1,514	788	5,831
平成29年度	2,650	253	920	737	4,560
平成30年度	2,906	245	783	470	4,404
令和元年度	2,449	244	745	464	3,902

(オ) 委員活動補助等

(各年度決算額)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
民生委員活動費	11,748,593 円	11,980,670 円	11,962,170 円	15,066,230 円
児童委員活動費	8,288,923	8,324,258	8,313,258	11,695,506
計	20,037,516	20,304,928	20,275,428	26,761,736
委員1人当たり補助	101,713	103,596	102,921	135,160

## 7. 暮らしの資金貸付事業

所管課

地域福祉課

(各年度決算による)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
夏 期	19	1,850,000	10	950,000	11	530,000	15	740,000
年 末	36	3,600,000	30	2,860,000	13	650,000	26	1,300,000
計	55	5,450,000	40	3,810,000	24	1,180,000	41	2,040,000

- 夏期及び年末における暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るために必要な資金を貸与しています。
- 貸付限度額 50,000 円以内（無利子・無担保）
- 償還期間 1 年以内（据置 2 ヶ月以内）
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

※平成 29 年度の貸付分まで

- 貸付限度額 100,000 円以内（無利子・無担保）
- 償還期間 2 年以内（据置 4 ヶ月以内）

8. 災害弔慰金の支給等	所管課	地域福祉課
--------------	-----	-------

(ア) 災害弔慰金の支給

- 自然災害により死亡した遺族に支給しています。
- 弔慰金の額
 

{	死亡者が主たる生計維持者の場合……	500万円以内
	その他の場合……	250万円以内
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(イ) 災害障害見舞金の支給

- 災害により負傷または疾病にかかり治った時に障害があるとき支給しています。
- 見舞金の額
 

{	該当者が主たる生計維持者の場合……	250万円
	その他の場合……	125万円
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(ウ) 災害援護資金の貸付

- 災害救助法による救助の行われる災害により被害を受けた者に対し、生活の立て直しに資するよう貸与しています。（災害程度により貸与に限度があります。）
- 財源負担割合……〔国2/3・府1/3〕

※ (ア)～(ウ) いずれも該当なし

9. 社会福祉事業基金	所管課	地域福祉課
-------------	-----	-------

(各年度決算による) (単位:円)

年度 区分	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩し額	年度末残高
平成27年度	4,511,947	5,554,728	270,000	9,796,675
平成28年度	9,796,675	48,300,253	1,262,000	56,834,928
平成29年度	56,834,928	89,886,823	37,790,681	108,931,070
平成30年度	108,931,070	158,430,768	94,311,000	173,050,838
令和元年度	173,050,838	333,150,356	174,723,720	331,477,474

- 市内外の方々からの善意の寄付金を基金に積立て、市の福祉事業の推進のために計画的に活用しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. 戦争犠牲者等の援護事業	所管課	地域福祉課
-----------------	-----	-------

- 戦没者の遺族、戦傷病者等の援護については、根拠法律別に制度が設けられていますが、これらは、いずれも国の制度であり、市福祉事務所で受付を行い、府へ進達しています。  
また、市では毎年1,600有余の戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、恒久の平和を願って、戦没者追悼式を実施しています。

遺族援護

- ① 遺族に係る扶助料、弔慰金受給者数

(令和元年12月1日現在)

公務扶助料受給者	8 人
特別弔慰金 〃	415 人

(亀岡市遺族会資料)

- ② 戦没者数

(昭和49年9月1日現在)

1,682 柱
---------

(亀岡市遺族会発行 みたまの記録による)

11. 日本赤十字社地区業務	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

(各年度3月末日現在)

区 分		年 度			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一 般 会 費	目 標 額	9,000,000 円	9,000,000 円	9,000,000 円	9,000,000 円
	実 績 額	8,340,444	8,458,000	8,320,491	7,761,447
	達 成 率	92.7 %	94.0 %	92.4 %	86.2 %
大 口 会 費		800,000 円	900,000 円	200,000 円	1,400,000 円

- 「日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成する……」（日本赤十字社法抜粋）と定める目的達成のため、組織として都道府県単位に支部を、その下部機関として福祉事務所単位に地区を設け、本市の場合この地区長として市長がその任に当たっています。

- 亀岡市地区業務
- ・ 会費募集活動……赤十字の行う各事業は会員の拠出金（会費）とその他の寄付金でまかなわれているため、その財源確保事業として、毎年5月を赤十字運動月間としています。
  - ・ 災 害 援 護……火災その他の災害に対し、見舞金及び援護物資の支給を行っています。

12. 生活困窮者自立支援事業	所管課	地域福祉課
-----------------	-----	-------

複合的な生活課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る手前の段階での包括的な自立支援事業を実施しています。

(ア) 自立相談支援事業

(各年度3月末日現在)

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数	125 件	152 件	99 件	134 件

- 生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

(イ) 住居確保給付金

(各年度3月末日現在)

年度 区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
住居確保給付金	9 件	551,100 円	10 件	817,600 円	2 件	149,700 円	6 件	681,400 円

- 離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅を喪失した人又は住宅を喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの人の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

(ウ) 一時生活支援事業

(各年度3月末日現在)

年度 区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
緊急一時宿泊事業	1 件	24,000 円	5 件	168,000 円	1 件	48,000 円	2 件	54,333 円

- 解雇等により住居を失った離職者等の生活困窮者に対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、職員による相談、生活指導等を行うことにより生活の再建を図ることを支援します。
- 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(エ) 就労準備支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支 援 件 数	件 延べ6	件 延べ5	件 1

- 稼働能力があり、また、日常生活面では一定水準の自立ができているが、社会生活面における自立に向けてきめ細かな支援を必要とする生活困窮者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施します。
- 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

## VIII 社会福祉協議会

## 1. 亀岡市社会福祉協議会の事業

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織で社会福祉法に位置づけられ、市町村に設置されています。

亀岡市社会福祉協議会は、「誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らしていただけること」を基本に、地域の皆様がそれぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら共に生きることができる地域社会の実現を目指し、諸事業に取り組んでいます。

平成28年度に策定した「改定版・かめおか地域福祉活動計画」の基本理念「支え合い 助け合いのある 顔の見えるまち・かめおか」の実現に向けて地域福祉推進のための人づくり、住民活動の居場所づくりといった「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の4本柱に基づき、地域住民の皆さんや関係機関・団体の皆さんと連携を図り、地域共生社会の実現に向け取り組みを進めています。

### ○亀岡市社会福祉協議会の主な事業

#### 1. 地域支援事業

##### (1) 福祉・生活課題解消支援事業

- ・孤立している人と地域を繋ぐための支援
- ・「制度の狭間」問題の解消に取り組む団体への支援

##### (2) 社会的孤立防止事業

- ・福祉コミュニティの推進
  - ▶地区社会福祉協議会設立の推進及び活動支援
  - ▶自治会や地区社協構成メンバーを対象とした講座・研修の開催と情報提供
- ・地域福祉ニーズ、社会資源や地域情報の把握
  - ▶地域と共に考える場づくり（社会的孤立の理解と促進）
  - ▶地域サロン等の訪問による地域資源や情報の把握
- ・地域の見守る体制づくりの推進支援
  - ▶地域住民相互の助け合いによる共助の取り組みの推進

##### (3) ひきこもりサポート事業総合相談窓口の周知と相談支援の強化

- ・ひきこもり家族教室の開催
- ・寄り添いサポーターの育成と寄り添い活動
- ・支援機関との連携強化

##### (4) 住民参加型事業の推進

- ・くらしのサポートサービス事業の充実と協力会員の募集・育成
- ・ふれあいサロン活動の推進、研修・交流会の実施
- ・地域や各種団体・関係機関との連携による「福祉出前講座」の実施

##### (5) 生活支援体制整備事業

- ・第1層協議体の事務局運営と機能強化
  - ▶協議体委員会の開催
  - ▶運営会議・実務者会議の開催
- ・生活支援コーディネーターによる資源開発・ニーズ把握・地域連携構築
- ・生活支援サービス創出のための啓発と担い手の発掘
- ・第2層協議体設置に向けた地域での協働の場づくり
- ・関係機関・関係団体との連携強化と協議
- ・研修参加等による制度や情勢の把握により、事務局・生活支援コーディネーターの機能強化を図る

2. ボランティア活動事業
  - (1) 災害ボランティアセンターの運営と機能強化
    - ・行政、関係機関・団体との連携
    - ・体制充実のための研修会の開催、訓練の実施
    - ・災害ボランティアの募集・登録、コーディネーターの養成
  - (2) 亀岡市ボランティアセンターの運営
    - ・市民のボランティア活動への参加促進（研修会等の開催）
    - ・ボランティア活動に関する情報収集と提供・活動相談や登録の管理・活動のマッチング
    - ・ボランティア団体との連携強化と支援
    - ・「集めて送るボランティア活動」の推進（ペットボトルキャップ・プルタブ等）
    - ・その他、ボランティア活動の推進及び支援（ボランティア7の日）
3. 福祉サービス利用援助事業
  - (1) 福祉サービス利用援助事業の充実
  - (2) 生活支援員の増員等、体制の強化
  - (3) 研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築
  - (4) 成年後見（法人後見）の取り組みや必要性の検討
4. 福祉教育推進事業
  - (1) 小・中学校対象「通年の福祉教育」の実施
    - ・福祉教育説明会の実施
    - ・疑似体験グッズの貸出し
  - (2) 中・高校生対象「夏休み社会福祉体験学習」の実施
5. 各種団体の支援
  - (1) 亀岡市社会福祉施設協議会
  - (2) 亀岡ボランティア連絡協議会
  - (3) 亀岡市障害児者を守る協議会
  - (4) 亀岡市老人クラブ連合会
  - (5) 亀岡市母子寡婦福祉会
6. 資金貸付事業
  - (1) 生活福祉資金貸付による世帯支援
  - (2) 福祉金庫資金貸付による世帯支援
7. 用品貸出事業
  - (1) 介護用品（車イス、電動ベッド）、レクリエーショングッズ等の貸出し
8. 共同募金委員会等と連携した活動支援事業
  - (1) 赤い羽根共同募金運動への協力と取り組み、募金の積極的な活用
  - (2) 歳末たすけあい運動 募金の有効な活用  
歳末たすけあい運動 募金額増額への推進（募金箱設置等）
  - (3) 地域イベント等での募金活動（イベント募金）と寄付つき商品の拡大
  - (4) 地域福祉推進に繋がる新たな配分金の助成
  - (5) 赤い羽根共同募金 亀岡市共同募金委員会としての連携強化
  - (6) 赤い羽根共同募金 自動販売機の設置推進
  - (7) 赤い羽根共同募金の趣旨・使用用途の周知
9. 介護保険 介護予防・生活支援サービス事業
  - (1) 老人居宅介護等（ホームヘルプサービス）事業
  - (2) 老人デイサービス事業
  - (3) 老人介護支援（ケアプラン作成）事業
  - (4) 介護予防・生活支援サービス事業
    - ・訪問介護サービス
    - ・通所介護サービス

- (5) 受託事業
  - ・介護認定調査事業
  - ・介護予防支援事業
- 10. 障害福祉サービス事業
  - (1) 障害者自立支援事業サービス（ホームヘルプサービス）事業
  - (2) 受託事業
    - 地域生活支援事業
      - ・障害者ガイドヘルパー派遣事業
      - ・障害者日中一時支援・生活サポート事業
- 11. 子育て支援事業
  - (1) ひろば事業・つどい事業の開催と情報提供事業の充実
  - (2) 出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への発展
  - (3) 子育てサークル・サロン、サポーターのスキルアップとネットワークの充実
  - (4) 専門員配置による利用者支援事業の実施（相談業務）
  - (5) 子育て相談へのきめ細かな対応（子育て関係機関との連携強化）
  - (6) チャイルドシート貸出事業の実施
  - (7) 妊婦来館推進事業『～子育ての輪～』実施
  - (8) 地域の子育て中の親子と地域子育て支援者の交流促進を目的とし、子育て支援センター内でボランティアの活動を実施
- 12. ファミリー・サポート・センター事業
  - (1) 身近で支え合える関係づくりの推進
  - (2) 会員相互の交流を図る行事の実施
  - (3) 会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
  - (4) 関係団体や地域を通じた積極的な広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成
  - (5) 会員増強につなげる積極的な取り組み
- 13. ふれあいプラザ指定管理事業
  - (1) 指定管理者制度に基づく、施設の適切な管理・運営
  - (2) 施設の効果的な活用
- 14. 法人運営に係る事業
  - (1) 法人の計画的かつ健全な運営・経営・基盤の強化
  - (2) 正副会長会、理事会、評議員会、各部会・委員会の開催（部会の充実）
  - (3) 地域や事業所に向けた積極的な賛助会員の募集
  - (4) 社協会費・赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動募金の増強につなげる新たな取り組み
  - (5) 企業・関係団体等との協力体制の強化

- (6) 職員のより一層の資質向上と各部署間連携強化のための職員研修の実施
- (7) 計画的な組織体制の構築
- (8) 役職員の積極的な研修参加
- (9) 就労に支援を必要とする若者や障がい者・高齢者の採用による助成金制度の活用
- (10) 職員の安全・安心な職場環境づくりの一環として、毎月1回産業医出席のもと衛生委員会を開催
- (11) 新聞等マスメディアを通じての広報の充実

○実績、実施状況等

(ア) 会員及び会費

(各年度決算による)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
賛助会員	106人	153人	134人	128人	105人
一般会員	14,191人	13,694人	14,580人	14,373人	13,443人
その他	775人	1,942人	626人	354人	646人
計	15,072人	15,789人	15,340人	14,855人	14,194人
施設会員	28施設	28施設	28施設	28施設	28施設
会費	9,956,950円	9,953,650円	9,770,510円	9,583,900円	8,891,025円

(イ) 生活福祉資金の貸付

(各年度決算による)

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸付件数	34件	50件	46件	41件
貸付額	15,187,000円	18,619,000円	17,699,000円	13,428,000円

「生活福祉資金貸付制度」は、所得が少ない世帯、障がい者、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

(ウ) 相談事業

① 総合相談事業

令和元年度相談件数

内 容	件 数 (件)
孤立の相談	15
困りごとの相談	16
介護の相談	11
虐待の相談	3
ゴミ屋敷の相談	6
ひきこもりの相談	29
合 計	80

② 子育て支援センター相談事業（おひさま）

子育てに関する日常的な相談にスタッフが対応し、より専門的なことは他機関との連携を大切に取り組んでいます。

令和元年度相談件数

(単位：件)

相談事項	電話相談	来所相談	合 計
食事	0	45	45
排泄	0	21	21
睡眠	0	12	12
身体・健康	0	78	78
情緒・社会性	0	2	2
ことば	0	11	11
子ども同士の関わり	0	2	2
育児方針	0	0	0
学校教育・幼児教育	0	9	9
母親支援	4	331	335
その他	0	13	13
苦情	0	1	1
合 計	4	525	529

## (エ) 共同募金

(亀岡地区支会取り扱い分、各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目 標 額	円 8,301,000	円 7,730,000	円 7,662,000	円 7,449,000
実 績 額	7,670,571	7,619,236	7,275,957	7,208,298
達 成 率	92.4%	98.6%	95.0%	96.8%
募 金 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地 域 配 分 額	4,857,878	5,246,833	5,042,908	4,790,327

共同募金は、地域ごとの使いみちの額を事前に定めて、寄付を募るしくみです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることで、市民の理解と協力を得やすくしています。

ご協力いただいた募金は翌年度に配分され、約7割が亀岡市での活動を応援する地域助成と、約3割が市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成に使われています。

なお、平成28年度までは亀岡市健康福祉部地域福祉課が所管していました。

## (オ) 歳末たすけあい募金

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地 域 募 金	6,850,000円	7,000,206円	6,651,624円	6,533,464円	6,105,211円
篤志者寄附金	775,055円	765,751円	782,866円	770,436円	783,131円
街 頭 募 金	279,210円	271,153円	279,720円	293,342円	267,373円
前年度繰越金	244,490円	127,399円	200,690円	105,316円	167,496円
合 計	8,148,755円	8,164,509円	7,914,900円	7,702,558円	7,323,211円

## ① 見舞金支給

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見 舞 金 支 給 件 数	1,001件	986件	925件	857件
見舞金等支給施設数	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所
支 給 額	5,005,000円	4,930,000円	4,625,000円	4,285,000円

② 年末年始事業

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実 施 件 数	23件	24件	24件	24件
助 成 金 額	2,248,000円	2,299,000円	2,298,000円	2,295,000円

歳末たすけあい運動の一環として、歳末たすけあい募金を原資に見舞金等の支給並びに平成17年度から各地域で行われた年末年始事業に助成を行いました。

(カ) 住民参加の地域福祉推進事業

生活の場である小地域において、住民・ボランティアの積極的な参加により地域福祉活動を展開してきました。

また、小地域ネットワーク活動の強化を図ることによって、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の街づくりを行うことを目的とし、次の事業を実施しました。

【事業内容】

- (1) 住民参加による在宅福祉活動事業等の実施
  - ・ 住民参加型福祉サービス事業「くらしのサポートサービス」の実施
  - ・ 訪問見守りボランティア強化事業の支援
- (2) 地域のサロン活動への支援
  - ・ 研修会、交流会、広報活動
- (3) 市民への福祉の理解を広めるための事業
  - ・ 「市民福祉のつどい」開催

(キ) ボランティア活動の推進

「亀岡市ボランティア基金」を設置し、基金の運用から生じる果実で「ボランティア基金運用益助成要領」に基づき、ボランティア活動グループに対して助成を行っています。

令和2年3月末日現在 基金積立金 100,000,000 円

【事業内容】

- (1) 活動基盤整備（活動機器の整備）
- (2) 市民啓発推進事業（広報紙の発行、災害ボランティアセンター登録者募集）
- (3) 養成研修事業
  - ・ 地域支援ボランティア講座 1回開催 亀岡地区東部地域住民対象
- (4) 福祉教育の推進
  - ・ 対象は市内全小中学校、高等学校  
(小学校17校、中学校7校、義務教育学校1校、高等学校2校)
  - ・ 福祉ボランティア体験学習、福祉クラブ活動への支援、障がい者理解教育への協力

- (5) 亀岡ボランティア連絡協議会の運営、活動への支援  
(研修会開催、地域・学校との交流活動)
- (6) ボランティア活動への支援
  - ・ 各助成事業の情報提供及び寄附等の斡旋

(ク) ボランティア活動

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアグループの活性化並びに地域におけるボランティアの発掘を重点に取り組んでいます。

【ボランティアセンター登録数】 (令和元年度登録数)

- ・ 個人ボランティア 18名
- ・ 活動別グループ 30グループ

【集めておくるボランティア】

だれでもすぐにスタートできるボランティア活動として、使用済切手・書き損じハガキ・プリペイドカード・空き缶のプルタブ・ペットボトル等の収集を呼びかけ、国内外の支援に役立てました。昨年度より引き続き、各自治会や、市内小中学校へ積極的に声かけをし、多くのご協力をいただきました。

【市内外施設、住民団体へのボランティア協力】

福祉施設、住民団体からのボランティア依頼を受け、個人ボランティア・活動グループの派遣を行っています。

## ○人づくり・絆づくり・地域づくり・基盤づくり（福祉コミュニティ）推進事業

### 【経緯】

平成27年度に亀岡市で策定した「改訂亀岡市地域福祉計画」は、地域で暮らす全ての住民が支え合い、「つながり支えあう みんながともに輝く かめおか」をめざし、亀岡市としての地域福祉の「理念」と「しくみ」をつくる計画です。この理念やしくみをもとに、具体的に実現するため、今回、亀岡市社会福祉協議会では「改訂版 かめおか地域福祉活動計画」を策定しました。ひきこもりや生活貧困者、ひとり暮らしの高齢者など、制度の狭間にあつて公的な福祉サービスだけでは対応できない問題を解決していくためには、住民どうしの支え合い・助け合いによる、地域福祉の本来の考え方である「お互いを支え合う地域づくり」を、みんなで取り組むことが大切です。地域福祉推進のための人づくり、住民活動の居場所づくりといった「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の4本柱に基づき、住民の活動を支援するとともに、地域住民と協働で活動を進めることにより、地域福祉の推進へつなげていきます。

### 【地域福祉コミュニティの推進】

#### ① 自治会を中心とした小地域活動の推進

住民の自治組織である23の自治会と連携をとり、赤い羽根共同募金助成事業や研修会や講座等の開催などを通じ小地域活動を推進しています。

#### ② 地区社会福祉協議会（地区社協）の活動推進

それぞれの地域での福祉コミュニティを推進する主体として、現在12の地域で地区社会福祉協議会（地区社協）が設立され、それぞれの地域の福祉課題解決に向けた取り組みを進めています。市社協は、パートナーとして地域福祉活動を推進するために協働して取り組んでいます。

#### ○地区社協の設立状況

設立されている地区社協

- ・保津町社会福祉協議会（昭和39年 4月設立）
- ・亀岡地区社会福祉協議会（昭和51年 5月設立）
- ・曾我部町地区社会福祉協議会（平成 5年 4月設立）
- ・吉川町地区社会福祉協議会（平成18年 3月設立）
- ・本梅町地区社会福祉協議会（平成18年11月設立）
- ・稗田野町地区社会福祉協議会（平成20年 2月設立）
- ・篠町地区社会福祉協議会（平成21年 3月設立）
- ・宮前町地区社会福祉協議会（平成22年11月設立）
- ・亀岡地区東部社会福祉協議会（平成22年12月設立）
- ・東つつじヶ丘地区福祉協議会（平成23年 3月設立）
- ・南つつじヶ丘地区社会福祉協議会（平成23年10月設立）
- ・亀岡地区中部社会福祉協議会（平成24年2月設立）

③ サロン活動の推進

亀岡市内のサロンへの訪問活動の中で、地域状況の把握や運営上の困り事への相談など運営支援を行いました。また「サロン活動者研修交流会」開催を通じて、市内サロン活動者同士のつながりづくりや、地域での支え合いや見守りを考える機会を持つことができました。

④ 見守り活動の推進

京都府社会福祉協議会「地域人つなぎ事業」助成金を活用し、地域で孤立しがちな方への見守り活動への支援を行いました。

**【更なる推進に向けて】**

本来、私たちの生活は、家族や隣近所、地域の人たちとの温かいふれあいの中で、励まし励まされ、助け助けられ、安全・安心を共に感謝し、喜び合いながら営んできました。そこには「向こう三軒両隣り」の関係があり、「顔のみえる関係」があり、困難を抱えた隣人も、地域社会全体で包み込むことのできる人間味豊かな地域社会がありました。

私たちは、人の気持ちが豊かに繋がっていた、こうしたよき時代のありようを的確にとらえ亀岡市と協働して福祉コミュニティの推進を積極的に進めてまいりました。

今後とも、元気で明るく、助け合い、支え合う、顔のみえる地域づくりの実現と更なる地域福祉の推進を目指し、当協議会では自治会・地区社協や地域他団体との連携・協働による地域福祉を推進してまいります。

# Ⅸ 社会福祉施設

1. 亀岡市総合福祉センター	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

この施設は、昭和56（1981）年の国際障害者年を契機に建設が進められ、その翌年の亀岡市福祉都市宣言の昭和57年に完成しました。国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」を目指し、健康で文化的な福祉社会の発展のために、広く市民ふれあいの場として活用することを目的とした施設です。

総合福祉センターは、コミュニティセンター、障害者福祉センター、中央老人福祉センター、働く女性の家、勤労青少年ホームの5つの施設で構成しており、多様性を尊重する視点での事業を展開しています。

現在は、指定管理者制度を活用し、公益財団法人亀岡市福祉事業団へ施設管理・事業運営を委託して行っています。

(ア) 施設の概要

名 称	亀岡市総合福祉センター
所 在 地	亀岡市内丸町45番地の1
建 築 面 積	1,054.94㎡
延建築面積	2,985.92㎡
構 造	鉄筋コンクリート造4階建一部2階建
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週火曜日、祝休日 年末、年始（12月29日～12月31日、1月2日～1月3日）

(イ) 施設使用料及び利用者数

種別		使用時間区分				平成30年度		令和元年度	
		午前 9時 ～12時	午後 1時 ～5時	夜間 6時 ～10時	全日 午前9時 ～午後10時	使用料	利用者数	使用料	利用者数
一階	コミュニティホール 会議室	円 2,200 440	円 3,300 550	円 4,400 660	円 9,900 1,650	円 911,302	人 21,215	円 926,520	人 20,565
二階	教養娯楽室 会議室	440 440	550 550	660 660	1,650 1,650	137,620	5,090	138,545	4,692
三階	和室	550	660	770	1,980	422,730	9,180	381,211	7,931
	会議室	550	660	770	1,980				
	講習室	1,210	1,430	1,760	4,400				
	料理実習室	770	880	990	2,640				
四階	音楽室	660	770	880	2,310	990,739	19,433	956,256	18,987
	講習室	770	880	1,100	2,750				
	軽運動室	770	880	1,100	2,750				
	集会室	440	550	660	1,650				
計						2,462,391	54,918	2,402,532	52,175

備考：a 市外居住者が使用するとき、使用料の3割相当額を加算します。

b 冷暖房設備を使用するとき、次の表に掲げる額を加算します。

区 分	加 算 額
冷 房	使用料の4割相当額
暖 房	使用料の3割相当額

c 特別に使用したガス、電気及び水道の使用料は、別に実費を徴収します。

d 各室使用料金は、令和元年10月1日から上記金額へ変更となっています。

(ウ) 亀岡市福祉事業団への管理運営等委託料

区 分	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
委 託 料		円 43,839,222	円 42,619,999	円 42,766,239	円 43,032,000

2. ふれあいプラザ	所管課	地域福祉課
------------	-----	-------

この施設は、世代間交流施設として平成14年5月に開設したものであり、少子・高齢化に伴う課題に対処する施策の実現、市民参加と協働による世代間交流事業を推進することを目的とする施設です。

平成18年度からの指定管理者制度に伴い、ふれあいプラザとして、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会へ管理運営を委託し、子育てに関する情報の交換及び支援並びに地域福祉の推進を図る活動を行っています。

(ア) 施設の概要

名 称	ふれあいプラザ
所 在 地	亀岡市余部町樋又61番地の1
建 築 面 積	726.67㎡
延 床 面 積	714.78㎡
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建
開 館 時 間	午前9時～午後5時
休 館 日	毎週木曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日） 年末、年始（12月29日～1月3日）

(イ) 利用者数

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人 数	28,745 人	29,892 人	31,283 人	27,591 人

(ウ) 管理運営委託料

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
委 託 料	12,394,286 円	12,542,000 円	12,542,000 円	12,620,000 円

### 3. その他の福祉施設

#### (ア) 老人福祉施設

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
公立 ガレリアかめ おか エイジ レスセンター	余部町宝久保1-1	亀岡市	平成10.9.5	鉄筋コンクリート造 1階建	-	1,727.10	-	29-2704	エイジレス センター	
私立	亀岡園	河原林町河原尻 上砂股100	社会福祉法人 利生会	平成22.9.13	鉄筋コンクリート造 2階建	15,054.21	6,473.52	100	24-5408	特別養護 老人ホーム
	第二亀岡園	禰田野町奥条古畑2	社会福祉法人 利生会	平成6.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	7,504.2	2,518.80	50	25-9700	特別養護 老人ホーム
	亀岡友愛園	本梅町平松ナベ倉11	社会福祉法人 友愛会	平成9.4.1	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階建	3,145.02	4,988.24	80	26-2115	特別養護 老人ホーム
	亀岡たなば たの郷	余部町谷川尻11-5	社会福祉法人 京都眞生福祉 会	平成21.4.1	鉄筋コンクリート造 5階建	5,880.31	9,653.91	150	29-3150	特別養護 老人ホーム
	こもれび	千代川町北ノ庄向条24	医療法人会 大澤会	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	5,355.27	4,608.43	100	29-1121	介護老人 保健施設
	陽生苑	篠町篠洗川47-1	医療法人社団 陽生会	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	4,605.92	3,899.42	100	23-2811	介護老人 保健施設
	はたごまち	旅籠町29	医療法人 亀岡病院	令和元.10.1	鉄筋コンクリート造 4階建	2,200.25	4,588.33	90	25-2020	介護医療院
	ムツミ病院	下矢田町君塚8	医療法人会 睦	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 4階建	4,134.69	4,895.69	78	23-1231	介護療養型 医療施設

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
私立	高齢者あんしんサポートハウス 亀岡友愛園	本梅町平松原谷24-2	社会福祉法人 友愛会	平成27.10.21	鉄骨造 2階建	2,199.47	1,322.06	30	26-2310	ケアハウス
	ケアハウス 第二亀岡園	稗田野町奥条古畑2	社会福祉法人 利生会	平成10.4.1	鉄筋コンクリート造 4階建	6,101.0	2,760.07	50	25-5701	ケアハウス
	ケアハウス 朝野	北古世町1-19-21	社会福祉法人 このはな	平成14.4.30	鉄筋コンクリート造 5階建	1,978.19	3,522.45	50	22-9951	ケアハウス
	高齢者あんしんサポートハウス りしゅう	河原林町河原尻中垣内 39-1	社会福祉法人 利生会	平成26.2.1	木造一部鉄筋コンクリート造 1階建	2,131.0	1,362.44	30	21-1899	ケアハウス

(イ) 児童福祉施設(1) (児童館を除く)

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
私立	青葉学園	稗田野町太田高星7	社会福祉法人 青葉学園	昭和24.4.1	鉄骨造、木造 2階建 (一部平屋)	m <sup>2</sup> 5,048.71	m <sup>2</sup> 1,823.48	人 60	22-0651	児童養護施設
	花ノ木医療福祉センター	大井町小金岐北浦37-1	社会福祉法人 花ノ木	昭和54.3.1	鉄筋コンクリート造 2階建(医療・管理棟3階建)	11,577.83	10,187.27	150	23-0701	重症心身障害児施設

## (ウ) 児童福祉施設(2) (保育所)

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
公立	本梅保育所	本梅町井手早田垣内13-2	亀岡市	昭和30.5.1	鉄筋コンクリート造平屋建	1,204.2 <sup>m<sup>2</sup></sup>	580.6 <sup>m<sup>2</sup></sup>	50人	26-3044	
	東本梅保育所	東本梅町東大谷生子田69	〃	昭和32.7.1	鉄筋コンクリート造平屋建一部2階建	823.9	450.3	40	26-2505	
	川東保育所	馬路町流川30-1	〃	昭和32.7.1	鉄筋コンクリート造平屋建	2,691.3	944.5	125	22-2176	
	中部保育所	曾我部町穴太川原口34-1	〃	昭和46.5.1	鉄筋コンクリート造平屋建	4,506.0	661.2	90	23-0310	
	東部保育所	篠町野条下川1	〃	昭和47.6.1	鉄筋コンクリート造平屋建	4,994.0	1,019.0	150	23-2382	
	第六保育所	北河原町1丁目1-1	〃	昭和51.5.1	鉄筋コンクリート造一部プレハブ造平屋建	3,000.0	1,158.9	200	24-0345	
	別院保育所	東別院町南掛正之垣内10	〃	昭和52.6.1	木造平屋建	719.9	382.9	40	27-2121	
	保津保育所	保津町五番60-2	〃	昭和55.4.1	鉄筋コンクリート造平屋建	1,261.7	453.2	50	23-6835	

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
私          立	亀岡保育園	北古世町1丁目18-1	社会福祉法人 愛善信光会	昭和26.5.1	鉄筋コンクリート造 2階建	m <sup>2</sup> 4,786.27	m <sup>2</sup> 1,857.12	人 310	22-0469	
	亀岡保育園 分園	突抜町43番3	社会福祉法人 愛善信光会	平成29.4.1	木造1階建	1,273.24	468.67	30	22-0469	
	大井こども園	大井町並河1丁目24-25	社会福祉法人 徳雲福祉会	昭和50.5.1	鉄骨造2階建 一部平屋建	4,659.85	2,104.13	180	23-7015	
	大井こども園 分園	大井町土田2丁目 11-20-109号	社会福祉法人 徳雲福祉会	平成12.4.1	鉄骨鉄筋コンクリート造 10階マンション1階部分 (マイアス亀岡1番館)	—	752.17	25	23-7934	
	千代川 こども園	千代川町千原片ホコ15	社会福祉法人 徳雲福祉会	昭和52.4.1	鉄骨造2階建 一部平屋建	12,016.20	1,856.74	190	23-7911	
	めぐみの園 保育園	篠町広田2丁目17-18	社会福祉法人 恵裕会	昭和52.4.1	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造2階建	2,535.82	1,547.93	251	24-1661	
	太田保育園	蕨田野町太田竹ヶ花 20-1	社会福祉法人 愛嶺福祉会	昭和55.4.1	木・鉄骨造平屋建	4,284.00	1,731.48	200	23-1139	
	亀岡あゆみ 保育園	篠町篠下中筋45-1	社会福祉法人 倣囊会	昭和58.4.1	鉄骨造2階建	3,479.71	1,179.69	205	24-6770	
	亀岡あゆみ 保育園分園	篠町馬堀駅前2丁目6-1	社会福祉法人 倣囊会	平成15.4.1	鉄骨造2階建	266.15	266.86	30	21-2626	
	上西山あゆみ 保育園	篠町篠上西山8	社会福祉法人 倣囊会	平成30.4.1	鉄骨造2階建	7,226.00	1,514.498	130	25-8685	
くわの実 保育園	三宅町1丁目3-21	社会福祉法人 くわの実 つむぎ会	平成15.4.1	鉄筋コンクリート造 一部3階建	599.16	418.82	60	24-3876		
はこべ 保育園	篠町浄法寺中村8	社会福祉法人 くわの実 つむぎ会	平成30.4.1	木造2階建	1,592.90	599.13	60	22-6090		

# 亀岡市の福祉

発行 亀岡市健康福祉部

令和2年(2020年)10月

〒621-8501 亀岡市安町野々神8  
電話 (0771) 22-3131 (代表)